

令和2年9月11日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市	民	橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
総	務	岩	下	善	孝
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
保	險	広	瀬	義	樹
保	險	寺	山	理	津
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	下	村	浩	信
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環	境	田	代		章
教	育	山	崎	公	和
生	涯	幸	尾	か	おる

---

## 令和2年9月11日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第33号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第34号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第35号 令和2年度鹿島市下水道事業補正予算（第1号）について（質疑、討論、採決）
- 

午前10時 開議

### ○議長（角田一美君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

#### 日程第1 議案第33号

### ○議長（角田一美君）

それでは、日程第1．議案第33号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

### ○企画財政課参事（川原逸生君）

おはようございます。議案第33号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について御説明をいたします。

議案書は10ページとなっております。

この案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

説明は補正予算書と議案説明資料でいたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に2,166,606千円を追加し、補正後の予算総額を21,405,715千円といたすものでございます。

2ページから7ページは、今回補正の集計表でございます。

8ページをお願いいたします。

第2表地方債補正でございます。追加分として、過年発生農地農業用施設補助災害復旧事業を100千円、現年発生土木施設補助災害復旧事業を45,600千円、現年発生土木施設単独災害復旧事業を16,000千円、現年発生林道施設補助災害復旧事業を3,100千円、現年発生公共

施設単独災害復旧事業を3,000千円、災害援護資金貸付金を33,500千円を、それぞれ追加するものでございます。

変更分は、対象事業費、または額の確定等によります起債額の変更に伴うものでございます。

認定こども園整備事業は46,200千円から46,600千円に、急傾斜地崩壊防止事業は1,600千円から6,500千円に、街なみ環境整備事業（肥前浜宿）は10,100千円から10,800千円に、現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は67,500千円から370,300千円に、臨時財政対策債は292,000千円から295,366千円にそれぞれ変更するものでございます。

10ページから11ページは、今回補正の事項別明細書となっております。

12ページをお願いいたします。

歳入の主なものを御説明いたします。

12款1項3目．災害復旧費分担金は、235,502千円を増額いたしております。現年発生農地農業用施設災害復旧事業実施に伴います分担金の増です。

13ページをお願いいたします。

14款1項3目．災害復旧費国庫負担金は、91,332千円を増額いたしております。現年発生土木施設災害復旧事業負担金の増です。

14ページ、14款2項1目．総務費国庫補助金は、383,493千円の増でございます。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金376,605千円の増などがございます。

6目．教育費国庫補助金は、77,309千円の増です。2節．小学校費国庫補助金及び3節．中学校費国庫補助金において、国が進めますG I G Aスクール構想に伴います小・中学校児童生徒のタブレット端末の整備に対する公立学校情報機器整備費補助金などがございます。

16ページをお願いいたします。

15款2項4目．農林水産業費県補助金は、7,615千円の増です。2節．農業費県補助金、県園芸生産次期作支援緊急対策事業補助金及び漁港海岸漂着ごみ緊急対策事業費補助金の増などがございます。

6目．土木費県補助金は、9,750千円の増です。急傾斜地崩壊防止事業補助金の増でございます。

8目．災害復旧費県補助金は、664,302千円の増です。現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業補助金の増などがございます。

19ページをお願いいたします。

17款1項1目．総務費寄附金では、4,700千円を増額いたしております。ふるさと納税寄附金は、7月梅雨前線豪雨災害支援に2,700千円を、大久保電機株式会社様からふるさと人材育成のための指定寄附として1,000千円を、森田製薬株式会社様から新市民会館建設に伴います備品購入のための指定寄附として1,000千円を頂いたことによる受入れでございます。

4目. 教育費寄附金は、大和塗装株式会社様から青少年教育振興のため、田澤記念館に1,000千円を頂いたことによるものでございます。

また、5目. 消防費寄附金は、災害対策寄附金として、個人様から計1,100千円を頂いております。

20ページの18款1項1目. 基金繰入金は、24,521千円の減額でございます。ふるさと納税基金繰入金、市長におまかせ分を減額するものなどでございます。

また、岡田電機様からの御寄附5,000千円をふるさと創生基金（観光振興分）に繰り入れるものでございます。

21ページをお願いいたします。

19款1項1目. 繰越金は、令和元年度の決算が確定をいたしましたので、263,331千円を増額いたしております。

22ページの20款5項6目. 雑入は、8,842千円の増額でございます。7月の梅雨前線豪雨に伴い、個人、団体様から災害見舞金を頂いておりますので、1,200千円などを計上いたしております。

23ページをお願いいたします。

21款1項. 市債は、計413,466千円を増額いたしております。内容は、第2表地方債補正で申し上げたとおりでございます。

歳入の説明は以上でございます。

次に、歳出につきましては、別冊の議案説明資料により御説明いたしますので、御準備をお願いいたします。

8ページから10ページは、今回補正の増減比較表でございます。

11ページから13ページは歳入の内訳ですが、説明は省略いたします。

14ページをお願いいたします。

歳出につきまして、主なものを御説明いたします。

ナンバー1の基金積立金管理事業は、地方財政法第7条第1項の規定により、決算剰余金の2分の1以上を積み立てるもので、132,000千円を財政調整基金に積み立てるものでございます。

また、森田製薬株式会社様からの新市民会館の備品購入のための指定寄附1,000千円を公共施設建設基金に積み立てるものでございます。

ナンバー2のふるさと人材育成事業は、1,000千円を増額いたしております。大久保電機株式会社様からの指定寄附分をふるさと人材育成支援基金に積み立てるものでございます。

ナンバー3の情報システム管理事業は、接触機会を減らし、効率的なウェブ会議システムを構築するものでございます。タブレットパソコンなどを整備するものであり、また、事業名の上に地方創生臨時交付金事業と記載しておりますのは、新型コロナウイルス感染症対応

地方創生臨時交付金を財源とする事業でございますので、御確認のほどお願いをいたします。

ナンバー4の社会福祉事業は、過年度に実施をいたしました事業に係る国・県補助金の精算に伴う返還で、96,079千円を計上いたしております。

ナンバー5の放課後児童健全育成事業は、15,015千円を増額いたしております。新型コロナ対策として、サーキュレーター、送風機やマスク等を整備いたすものであります。また、小学校の臨時休業期間中の欠席者に保護者負担金の日割還付をいたすものであります。

ナンバー6の災害救助事業は、33,499千円を増額いたしております。7月梅雨前線豪雨により災害救助法が適用されたため、災害弔慰金の支給等に関する条例に基づき貸付けを行うものであります。

ナンバー7の新型コロナウイルス感染症対応事業は、13,972千円を増額いたしております。庁舎や各地区の公民館に飛沫防止のためのアクリルパーティションの増設やA Iサーマルカメラ、また、非接触式の体温計を新設及び増設いたすものであります。

そして、インフルエンザの予防接種の助成対象を全市民に拡充いたします。これはインフルエンザと新型コロナウイルス感染症の症状が極めて似ていることから、インフルエンザの予防接種を受けることで、コロナとの選別をよりしやすくいたすものであります。

農林水産分野におけるコロナ対策として、ナンバー8の対策事業で30,200千円を計上いたしております。野菜や花卉、果樹などの作物に対する支援として、国が補助をいたす分に加えまして、さらに市独自分を上乗せして支給いたします。

また、農業生産で使用いたしました廃プラスチックなどの適正処理のため、処分のための経費について助成を行います。

15ページをお願いいたします。

ナンバー9、県事業の園芸生産次期作支援緊急対策事業補助金で、6,115千円を計上いたしております。新型コロナの拡大を受けて、県内でも影響の大きかった花卉農家に対する支援でございます。

ナンバー10、漁港海岸漂着ごみ緊急対策事業は、3,000千円を増額いたしております。7月梅雨前線豪雨による七浦漁港の漂着ごみを除去するものでございます。

ナンバー11、商業・商店街振興事業は、飲食店等緊急支援でございます。新型コロナウイルス感染症の終息がなかなか見通せず、そして、長期化する中、さらなる支援策を行うものでございます。飲食店などの経営環境の悪化が懸念される中、飲食店に加えまして、専門小売店等も対象とし、支援の裾野を広げるものでございます。

ナンバー12、企業助成として47,500千円を増額いたしております。川島金属株式会社様が本市で操業をされてから2年が経過いたしました。要綱に基づく進出企業様に対する奨励金でございます。

ナンバー13、観光振興対策事業は5,000千円を増額いたしております。岡田電機様からの

寄附金を活用し、市内の観光産業の活性化のため、観光振興事業を行う団体などに対しまして奨励金を交付いたします。

ナンバー14、ウィズコロナ観光振興事業は、17,500千円を計上いたしております。ウィズコロナの中、次の3事業を実施いたします。

まず、ウィズコロナイベント補助金5,000千円でございます。コロナ対策をして開催されますイベント等に対しまして、開催経費等の一部を補助し、需要の喚起や販売促進を後押しいたします。

次に、ウィズコロナツアー催行事業補助金6,000千円でございます。コロナ対策をして実施いたしますツアーに対し、ツアー代金の一部を助成し、新たな時代の誘客に取り組むものでございます。

次に、ウィズコロナ観光DX推進事業交付金6,500千円でございます。このDX——デジタルトランスフォーメーションとは、経済産業省が推奨いたしております取組でございます。製品やサービスにIT技術を活用することで、新たなサービスを創出したすものでありまして、このDX——デジタルトランスフォーメーションの観光分野における開発と実証に取り組むものでございます。

ナンバー15、急傾斜地崩壊防止事業は、23,041千円を増額いたしております。工事箇所は、中浅浦地区の4か所でございます。

ナンバー16、災害対策事業は、4,500千円を増額いたしております。寄附金を活用し、7月梅雨前線豪雨での避難所において支給をいたしました備蓄物資の補充、また、ポータブルトイレ7台を購入いたすものでございます。

16ページをお願いいたします。

ナンバー17の新型コロナウイルス感染症対策学習支援として、5,078千円を計上いたしております。市内小・中学校9校にそれぞれ1名の支援員を配置いたすものでございます。

ナンバー18、スクール・サポート・スタッフ配置事業は、4,818千円を計上いたしております。教員の負担軽減のため、市内小・中学校9校に校内消毒作業などを行うサポートスタッフをそれぞれ1名配置いたすものでございます。

ナンバー19及びナンバー20は小学校及び中学校の情報教育施設整備事業で、小学校分は146,591千円、中学校分は83,950千円を増額いたすものであります。1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備いたしますGIGAスクール構想により、本年度は小学校3年生から小学校6年生までの児童及び中学校全学年の生徒等へのタブレット端末の整備や校内の通信ネットワークを高速化するための校内LAN環境の整備を行うものであります。

ナンバー21、青少年教育活動事業は、大和塗装株式会社様からの田澤記念館への指定寄附金を青少年教育活動事業交付金として計上いたしております。

ナンバー22、現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、7月梅雨前線豪雨により被災いたしました農地等を原形復旧するために、1,192,486千円を計上いたしております。農地は370件、施設は270件となっております。

ナンバー23、現年発生林業用施設災害復旧事業は、被災した林道多良岳横断線2か所を原形復旧いたすもので、13,096千円を計上いたしております。

ナンバー24、現年発生土木施設補助災害復旧事業は、被災した道路等土木施設を原形復旧するもので、154,698千円を計上いたしております。中川内～広平線ほか18路線、46か所となっております。

17ページをお願いいたします。

ナンバー25、現年発生公共施設災害復旧事業は、被災いたしました奥平谷キャンプ場を原形復旧するもので、3,093千円を計上いたしております。

ナンバー26、予備費は、今回の7月梅雨前線豪雨災害対応のため、予備費を充用したことに伴いまして、今後の災害対応等に備えるため、25,044千円を増額いたすものでございます。

歳出の説明は以上でございます。

18ページは市債現在高の見込みを、19ページは積立基金の状況を掲載いたしておりますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（角田一美君）**

ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。12番徳村博紀議員。

**○12番（徳村博紀君）**

2点質疑をしたいと思います。

議案説明資料の、先ほど説明をいただきました15ページのナンバー11、商工業振興費のところですけども、「家めし」に続き「助かつ券」、そしてまた「家めし家飲み」ということで、継続的にこのような対策を打っていただくということは、店舗の皆さん、そして、市民の皆さんにとっても非常にありがたいことだというふうに私は感じております。

その中で二、三お伺いしたいのですが、前回、「家めし」のときには特設のホームページをつくられて、どのお店が出店されて、そのお店がどういうふうな商品を扱っているかということを見られたんですけども、今回もまたそういうふうな携帯電話で見られるようなことをされるのかどうか、お伺いいたします。

**○議長（角田一美君）**

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

今回の「家めし」でございますけれども、前回行いました携帯電話等で見られますホームページに飛ぶようなサイト、これはそのまま生きておりますので、今回もそれをそのまま



使って、さらに拡充していきたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

先日、全員協議会の折に説明をいただきましたけれども、11月からスタートということになってはいますが、これは期間は発行枚数の20万枚ですか、これがなくなり次第ストップなのか、それとも、年末年始まで加えたところで期間を設定されているのかどうか、お伺いいたします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

今回は枚数ありきといいますか、発行枚数20万枚を計画しております。この20万枚がなくなった時点で終了ということを考えておまして、スタート時期につきましては、11月の中下旬から1月の中下旬までを予定しております。

前回の経験から基づきまして、この期間中、20万枚見込んでいれば大丈夫なのかな、間に合うのかなというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

年末年始を挟むということですので、非常にこれの効果が期待されるところでありますので、ぜひ皆さんお使いいただければというふうに思います。

次に、16ページのナンバー19、ナンバー20の地方創生臨時交付金事業の中の小学校と中学校の教育施設整備事業についてお伺いします。

私も6月の段階で、一般質問の中でこのGIGAスクールの質問をいたしました。6月の折にいろんなことをまだ聞けることもあったんですけども、まだはっきりしていないということで深いところは聞いておりませんでした。まず、2,023台という非常に多くの台数を購入されるということになりますから、これは慎重にやっていただきたいというふうに——これは慎重にということ、機種が今現在、学校に導入されている機種と、それから、今度購入されるような機種が互換性とか使い勝手、こういったものができるだけ異ならないような状況がいいのか、それとも、また新しく使い勝手のいいものを購入していくのかということが選定の中で非常に重要になってくると思います。

パソコンとか、こういうタブレットというのは、ある程度スペックがあると思いますので、そのスペックの中で安い金額で収まるものという形に多分なってくるのかなというふうに思

いますけれども、やはりどうしても今使っている機種が、小学校でもそうですけれども、Windows系、あるいはiPad系、これは大きく2つに分かれてくると思います。多分、今、小学校関係で使われているのはWindows系になってくるんですね。これがiPadというふうにアップル系に代わってくると、若干使い方も変わってきますし、いろいろ中に入るソフト系もまた別に料金がかかってくるというふうなこともあります。

しかしながら、使い勝手としてはどちらがいいかというのは、皆さんお使いになって、どれが使い勝手がいいのかということは人それぞれではありますけれども、私はアップルを使っていますので、非常に使いやすいなというふうには思っておりますけれども、実際、今、Windowsを使っていらっしゃる状況の中で、これをWindowsにするか、アップルにするかということが非常に導入に関しては慎重になっていただきたいと思います。

この点について、今後導入するに際して何を基準に、あと、金額もそうですけれども、子供たちが使いやすいもの、基準の選定となるものがスペックだけではなくて、やっぱり使いやすい、子供たちになじみのあるもの、そういったいろんなことを考えて導入しなければいけないと思いますが、その点についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

**○議長（角田一美君）**

山崎教育次長。

**○教育次長（山崎公和君）**

お答えいたします。

議員が言われますように、タブレットにつきましては、今現在、学校のパソコン教室にあるものはWindows系ということで設置をしてあります。今回、国のほうがGIGAスクール構想を進めているということで、全国的になんですけれども、需要が一気に学校関係のほうで必要になってくるということで、国のほうも学校教育に特化した端末システムというものを、業界というか、メーカーのほうに開発とかセットの推進を働きかけをしております。

そういった中で、今、急速にいろいろな端末とシステムの組合せという形で、かつ金額的にも、今、国の予算補助が1台当たり45千円という定額の補助ということになっています。端末そのものはそれに収まるようなものを、それぞれの言われたWindowsとかiPad系、それから、クローム系というものもありまして、こういうものをその金額の中で物として収める。プラス、いろいろなシステムとかセットアップ等がありますので、実際には1台でもう少しかかってくるということで、今回、予算のほうでは67千円の計上をしておりますが、基本的にこの中で1台の端末を選定していくことになってくると思います。

言われます選定の基準というか、考え方なんですけれども、まず、学校の現場のほうで使っていただく中で、今まではWindowsということで使っていただいておりますが、これから子供たちがさらに、先生もですけれども、より活用をしていくということで、やはり使いやすいというか、先生にとっても、子供にとってもそれぞれ扱いやすい機種というもの

が当然必要になってくると思いますので、実際、今、先生方も含めて、いろいろな体験というか、デモも含めましてやっているところがございます。

そういった中で機種を選定というか、今後、どれがいいのかというのを検討していくということを考えております。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

パソコン自体でWindowsとiPadというのは表示の仕方が違いますから、仕様書の作り方もちょっと難しくなるんじゃないかなというふうに思いますけれども、そこは慎重にやっていただきたいというふうに思います。

あと、私は、もちろんどちらも使いやすいのは使いやすいですけど、やっぱり自分が使っているものが使いやすいというふうなことで、ずっと継続してiPadを使っているんですけども、県立高校は今入っていますけど、これもWindows系ですよ。ですから、小・中・高という流れを考えると、Windows系になってくるのかなというふうな感じもいたします。これは最終的に学ぶ側の子供たちが継続的に勉強ができる、使いやすい環境を整えるという意味では、そちらのほうを優先されていくのかなという気はいたしておりますけれども、2,023台という非常に多くの台数ですから、慎重に事を運んでいただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

なかなか出口の見えないコロナ禍にあって、執行部におかれましていろんな対策を打っていただいて、大変に感謝をしておるところであります。

今回の第4弾になります補正予算について、2点ほど質問をしたいと思います。

予算説明資料の14ページのナンバー7、新型コロナウイルス感染症対応事業のインフルエンザ予防接種助成について質問をいたします。

この助成の対象というのは、現在、15歳未満——中学生までと、それから、65歳以上ということですが、今回新たに16歳から64歳を対象とされると思います。それによって予防接種を受けられる方も大分増えてくると思うんですけども、いつから実施をされるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、お答えいたします。

この予防接種については、いつから実施されるかということをございますけれども、今度新たにこの補正を行っておりますけれども、補正が終了いたしましたら、インフルエンザの予防接種の期間というのは大体10月以降となってきますので、その以降の予算活用になってくると考えております。

○議長（角田一美君）

4 番杉原元博議員。

○4 番（杉原元博君）

そしたら、予防接種を受ける場所なんですけど、もちろんそれぞれの医療機関もそうでしょうし、あるいはエイブルの中の保健センターでも受けられるのかどうか、そのあたりの答弁をお願いいたします。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

予防接種を行う箇所ということですが、現状としては病院のほうで実施しております。今後とも病院のほうで予防接種を受けていただくというふうなことで考えております。

○議長（角田一美君）

4 番杉原元博議員。

○4 番（杉原元博君）

そしたら、基本的には病院、医療機関だけということによろしいですね。

それと、助成額については1千円ということですが、実際、予防接種を受けられる方の実質的な負担額としては、およそどのくらいになるのか、教えていただけますか。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

予防接種の額の個人負担がどのくらいなのかというふうな御質疑だと思います。

予防接種につきましては、3千円から4千円の間で予防接種が行われますので、1千円の負担を市が行いますので、大体2千円から3千円の範囲で自己負担が発生してくるというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

4 番杉原元博議員。

○4 番（杉原元博君）

分かりました。

そしたら、次の項目ですが、15ページのナンバー11、飲食店等の緊急支援事業交付金について質疑をいたします。

先ほど徳村議員からも質疑がありました。「家めしキャンペーン」の第1弾が始まって、非常に市民の皆様からも好評を得て、また、飲食店はじめ事業者の方も大変よかったんじゃないかなと思っております。

そして、今、「助かつ券」が利用されておりますが、先般の台風10号の折も、災害対策用品にこの「助かつ券」を使ったよという方もいらっしゃって、非常に助かっているなという気がしております。

第1弾の「家めしキャンペーン」がホップ、今回の「助かつ券」がステップ、そして、11月から行われる「家めし家飲みキャンペーン」がジャンプということで、市民の皆様をはじめ、事業者の方にも非常に潤っていただくような支援策ということで、また期待をするものでありますが、最初に周知についてお伺いいたします。

実は「助かつ券」については、なかなか周知も徹底されていなかったというか、最初の「家めしキャンペーン」についても、市民の皆様の間でもあまり御存じでなかったという方もいらっしゃいましたので、周知についてしっかり周知をしていく必要があると思いますので、どのように考えておられるのか、答弁をお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

周知についてでありますけれども、様々な手段を活用していきたいと思っております。市報でありますとかホームページ、また、新聞の折り込み等、いろんな手段を活用したいと思っております。

前回の「家めし」を始めたときは、まさに緊急といいますか、準備期間もほとんどない中でのスタートだったわけなんですけど、今回は前回取り組んだ経験値もありますし、また、先ほど申しましたように、スタート時期を11月の中下旬からと考えておりますので、結構スタートするまでに時間がありますので、十分に時間をかけて周知を図っていきたいなというふうに思っております。

**○議長（角田一美君）**

4番杉原元博議員。

**○4番（杉原元博君）**

一人でも多くの市民の方も利用していただけるように、しっかり周知の徹底をお願いしたいところでございます。

それと、飲食店、事業者にとっては年末年始という一番の稼ぎ時の時期になってきますよね。コロナ禍の中で感染予防をしながら、そして、景気対策、経済対策をするという両方の

車輪をうまく回していくということが非常に必要になってくるかと思っております。

確かに持ち帰り、テイクアウトに絞ったところも必要であると思うんですが、一方では、飲食店等は店内での飲食がやっぱり単価も上がってというようなところもあって、特に最大のボリュームである年末年始を迎えるわけなんですが、店内での飲食についてクーポン券を発行するという事は考えておられますか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

議員おっしゃいますように、飲食店様からしてみますと、テイクアウトより、やはり店内で食べていただくというのが一番もうかるという認識は持っておりますけれども、なかなか年末年始にかけて、そういう状況になるのか、これは非常に不透明なところであります。

市としましては、聞くところによりますと、会社によっては4人以上での会食をしてはいけないとか、そういう会社側から止められているというような市民の方もいらっしゃいますので、今回の「家めしクーポン」については、基本的には——基本的にはといたしますか、テイクアウト、デリバリーに徹した形でやっていきたいというふうに考えております。市のほうとしては、テイクアウト、デリバリーの取組を支援するというような考えでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

今おっしゃったように、テイクアウト、デリバリーに限定したという形ということで答弁をいただきましたが、これについてはまた新たにこういった事業を取り組むわけなんですけれども、もうちょっと深い議論が必要ではないかなと思っております。

実は、店内で飲食された方に、悪く言えば、店内で飲食して、最後、精算が10千円になったと。そしたら、4千円分のクーポン券を渡すから、次また使ってねと言われた場合、クーポン券を仮にもらったとします。テイクアウトでもらったのか、店内で飲食してもらったのか、区別がつかないと思うんですね。

だから、その辺の見分け、もし徹底して家飲み、家めしだけにするんだったら、その辺の防護策が必要だと思いますし、そうでないならば、店内飲食についてもクーポン券を発行するという事も必要ではないかなと思うんですね。その上で、クーポン券を使えるのはテイクアウトのみというふうな形にするとか、店内で飲食するのはクーポン券は使えないとか、まだ期間もありますので、少し議論をされたほうがいいんじゃないかなと思っておりますけど、いかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

おっしゃいますように、テイクアウトでも使えて、店内でも使えてとなると、管理が非常に難しいかなと思います。店内は店内用に絞ったクーポンの作り方が必要になってこようかと思っています。

まだ、おっしゃいますように、基本的には前回の「家めし」でやったやり方を踏襲しようかと思っておりますけれども、まだ開始までに時間もありますので、一部その辺の制度設計については今後詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

4番杉原元博議員。

○4番（杉原元博君）

コロナの感染予防対策をしっかりしながら、そして、飲食店事業者、あるいはほかの事業者の手助けをするというか、そういった意味でもっともっと深く議論をしていただいて、いい方向にこの事業がなるようにぜひ御検討していただきまして、質疑を終わりたいと思います。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

私も何点か質疑をさせていただきます。

今回の災害とか、そしてまたコロナ対策、本当に市長を中心に、執行部、また、市民の方々と協力し合って対応していただいていることに、私からも感謝を申し上げたいと思いますし、そしてまた、今回の補正予算でも多額の寄附も頂いたりしておりますので、本当に感謝いたしたいと思っております。

そういった中で質疑をいたしますけれども、私も「家めし」の件で1点だけお伺いしたいと思います。

本当に皆さん言われるとおり、この「家めし」は目的どおり消費喚起の支援と地域経済の活性化ということで、非常にうまく回っているなという思いがしております。そういった中で、「助かっ券」も今既に皆さんが使われているという状況でありまして、これは50%といえますか、1千円に対して500円分ということで、利用されている皆さん方も非常に助かっているということでお聞きをしております。

それで、「家めし」もまた11月から始まるということで、前回に比べて八百屋さんとか生鮮食品とか、そういったところに広げて幅広く使えるということでもありますので、これはまた市民の方も助かると思います。

そういう中でありますけれども、前回、「家めし」のときに説明がありました法律ですね、

法律の下で、500円に対して200円ということで期限が設けられておりました。景品表示法ですね。その観点からして、今回の関連になりますけれども、「助かっ券」に関しては1千円に対して500円、50%、「家めし」に関しては500円に対して200円ということになっておりますけれども、この違いを説明いただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

「家めし」が500円で200円、「助かっ券」が1千円で500円ということで、これが法的に抵触する部分はないのかというところで景品表示法等を調べまして、弁護士さんにも確認を取ったところであります。

いずれの取組も、景品表示法そのものには該当しません。ただ、より安全を期すためといえますか、景品表示法の考え方を踏襲いたしまして、プレミアム率の設定をさせていただいたところでございます。

「助かっ券」については1千円の利用ごとに、「家めし」については500円の利用ごとになったわけなんですけれども、そもそも「家めし」を考えたときに、テイクアウトが基本であるとなったときに、やっぱり500円のお弁当ですね、ワンコインのお弁当なんかを買ったときにも使えるというのが利便性がよかろうということで、「家めし」に関しては500円をベースに、「助かっ券」については、それ以外の小売店でも使って、より消費を促したいということで、1千円につき500円という設定をさせていただいたところでございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

そういたしますと、「家めし」のほうも500円に対して250円というような率の変更というのできるような答弁でしたけれども、そこは変更できるのでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

「助かっ券」と「家めし」の違いなんですけれども、「家めし」のほうはそもそも発行元が違いますといえますか、「家めし」クーポンは飲食店さんがクーポンを持たれて来られたお客さんに発行する、「助かっ券」につきましては、市が発行して、市民の皆様全員にお配りするというところで、そもそものやり方が違うところであります。

先ほど、率の問題ですね、「家めし」も200円ではなく250円ではないのか。法的に



はもちろんそこもセーフはセーフ、できない話ではないんですけれども、4月29日から実施してきました「家めしクーポン」、これは500円で200円というのが定着した感があるといえますか、そのように感じておりますので、今回、率を変更するという考えは今のところございません。

**○議長（角田一美君）**

8番稲富雅和議員。

**○8番（稲富雅和君）**

分かりました。似たようなクーポンだったので、中身を詳しく説明いただきました。

次も商工観光課でお願いいたします。

今日の説明資料の15ページのナンバー14ですね、ウィズコロナ観光DX推進事業交付金ということで6,500千円上げておられます。私たちにはもう少し詳しい資料も渡されておまして、例えば、仮想空間による疑似体験参加ツアーの開催だとか、オンラインによる地場産品の販売、そしてまた、肥前浜宿や祐徳神社、道の駅等の観光資源の魅力の発信ということで挙げてあります。

この中で、私からは提案も含めて市の考えをお聞きしたいと思いますけれども、オンラインによる地場産品の販売ということで、日本酒や土産等ということで挙げられております。これはぜひオンラインによる販売を鹿島市挙げてしていただきたいと思っておりますけれども、やはりその拠点となる場所が、私は道の駅だと思っております。

道の駅に行って、もちろん買物をしていただくということも必要であります。もちろん鹿島市に足を運んでもらうということも必要でありますけれども、今の時代、eコマースということで、こういったオンラインの販売は非常に大事だと思っております。生鮮食品だったり、そういうお土産物というのでも道の駅にそろっておりますので、この機会でありますので、道の駅にしてくださいというのはちょっとあれだと思いますので、こういう観光DX推進事業を立ち上げられたときに、市もお手伝いをするという形で、道の駅にもそういったオンラインでできるという手助けが必要だと思いますけれども、その点のお考えをお聞きしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

今回の取組で今考えておりますのは、議員先ほど言われましたように、バーチャルのツアーでありますとか、そこから入っていったのインターネットショッピングのサイトをつくりたいという考えでありますけれども、今回の予算でどこまでできるかということもあろうかと思っております。まずはDXとはみたいな、そもそもDXって何みたいなところから入っていきたいというふうを考えております。

今回、観光協会のほうが窓口になりまして、様々な観光関係者が参加してのプロジェクトチームを来週立ち上げることにいたしております。市のほうもちろん、それに事務局として参加をいたします。その中で、今後、このデジタルを活用した観光の在り方というのはどういふものなのだろうかというところを追求していきたいというふうを考えておるわけであります。

ネットショッピングにつきましても、今回、道の駅まで行けるかどうかというのは分かりませんが、将来的にはこのシステムを拡充して行って、そういった道の駅で販売されている地場産品等もインターネットで購入できるようなシステム体制をつくれたらというふうには考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

ぜひこれを機に、道の駅での商品が通販として買えるように体制を整えてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後です。これもコロナ対策ですけど、非接触型の体温計を今回も20本、第1弾でも50本購入されておりますけれども、今回の20本の活用方法をまずお伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

今回の非接触型体温計の購入の趣旨ということであると思います。

6月補正時には、市が管理し、緊急時に人が集まる施設を対象に体温計の購入を行っております。今回の補正につきましては、イベントや各種講座を開催する実施主体を主眼として考えた体温計の購入を考えております。イベント、各種講座用として10台、それと、保健センターの貸出し用として10台の購入を予定しております。また、この10台につきましては、保証とか破損とかの対応も考慮したもので購入を計画しております。合計20本の購入を予定しております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

ぜひ活用できるような使い方をしていただきたいと思います。その年々でこういった購入が発生するのは仕方ないと思っております。数年前ですけれども、放射能を測る大きな機械を購入されて、それが本当に活用されているのかということもありますが、こういった品物を年々で買うのは本当に必要でありますので、しっかり活用できるように対策を考えてもらい

たいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にもう一点だけ、すみません。

予算説明書の15ページの16番です。災害対策事業で、消耗品としてアルファ米とか、長期保存パンとか、レトルト食品等を追加で購入されるとなっております。今回も台風10号騒動で、皆さん避難をされて、そしてまた、自主避難であったわけでありましてけれども、朝食等も用意してもらったということも聞いております。そういった対応は本当に助かるわけでありましてけれども、この消耗品の中に離乳食というのが入っているのかどうなのか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えします。

今回の補正に関しましては、まず、結論的には離乳食は入っておりません。今回の補正でお願いしているのは、今回の7月豪雨で約1,400食ちょっと避難所に配付しましたので、その中での補充を含めて、賞味期限が切れているのは随時やっていますけど、3種類ございまして、まず、保存のパンですね。それと、アルファ米とレトルト関係の御要望等もございましたので、こういうのを複合しながらやっていますので、あとは御要望や保存食として、あとは避難所での必要な食料として何が必要かというのを検討しながら、あと、避難者の声を聞きながら、随時対応しているということになります。

以上です。

○議長（角田一美君）

ここで10分ほど休憩します。11時15分から再開します。

午前11時6分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案第33号の質疑を続けます。

ほかに質疑ありませんか。1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

おはようございます。1番の中村です。よろしくお願ひいたします。

議案第33号の16ページ、子どもを見守る防犯カメラ設置事業費補助金ということで110千円ありますが、これは何台設置して、どこに設置されたんでしょうか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。2点、台数と場所ということでお答えいたします。

まず、台数ですけれども、5台となります。

場所ですけれども、これは今年度、各鹿島6地区というか、鹿島市内の全行政区、部落に聞き取り等を行いまして、最終的に5か所ということで、現状、今回補正で計上させていただいております。

ちなみに、該当の場所ですけれども、校区ごとですけれども、鹿島小学校区1か所、そして明倫小学校区に1か所、能古見小学校区に1か所、古枝小学校区に1か所、最後に浜小学校区に1か所ということで、今年度はカメラの計上をさせていただきます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

地区が出すのは幾らなんですか。この防犯カメラそのものは幾らですか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

この補助金ですけれども、補助率が3分の1ということで、補助対象経費が300千円、それを超える金額は地元負担ということになりますけれども、この金額からしますと300千円が上限ですと、その2分の1の150千円が地元になりますけれども、今回、小学校区ごとで出ていますけれども、ここは見積書がそれぞれ300千円以上とか、それ以下もございますが、今のところ見積りですので、最終的に設置後に対して場所の設定とか、あるいは最終的な金額とかによってまた御相談をしながら対応していくということになります。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、24ページ、ここも防犯カメラ設置事業費の補助金とありますけど、これはどこに設置して、何台設置されたのか、教えてください。（発言する者あり）一番最初と一緒に分かりました。

それでは、次に川島金属に対する補助の詳しい資料をもらいましたけれども、ものづくり企業等立地促進事業補助金交付要綱において、この規定で補助金が2,500千円が50,000千円に増えたということですので、この要綱の規定を読んでください。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

お答えいたします。

要綱で定めております規定でございますけれども、まず補助金の対象の経費でございます。進出協定の締結から操業開始1年以内の投資額の総額から市以外の補助金等を控除した額が補助対象の経費となっております。補助率はその額に2分の1を乗じた額で、上限が50,000千円となっております。そのような規定となっております。

**○議長（角田一美君）**

1番中村日出代議員。

**○1番（中村日出代君）**

上限の50,000千円ぎりぎりまで交付するということですね。

この会社の鹿島市出身の方は何名で、この規定によって何%と決まっていると思いますけれども、そこを教えてください。

**○議長（角田一美君）**

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

今回、川島金属のほうに出します補助金ですがけれども、これは立地奨励金というものでありまして、鹿島出身者を何人雇っているから、出身者の数に応じてではなくて、ここに立地した際、谷田工業団地に工場を設置して2年間、ここまでの設備投資額に対しての補助でございます。（86ページで訂正）

**○議長（角田一美君）**

1番中村日出代議員。

**○1番（中村日出代君）**

それは鹿島出身の会社員の方は1人でもいいということですね。

**○議長（角田一美君）**

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

今回の立地奨励金に関しましては、鹿島出身者の数というのは影響いたしません。

これとは別に雇用奨励補助金という補助金がございます。これは地元で新規採用した従業員の数に応じて、1人当たり500千円ですがけれども、を補助する制度がございます。

**○議長（角田一美君）**

1番中村日出代議員。

**○1番（中村日出代君）**

補助金は関係なくて、契約のときに鹿島出身者を何割雇わなければいけないという約束事がありますかと聞きよるわけです。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

お答えをいたします。

最大30名までの雇用をお約束しているものでございます。現在、従業員は21名いらっしゃって、市内の従業員が14名、市外から7名ですので、あと9名、30名まで雇用を増やしてもらおうということをお願いをしているところであります。

以上です。（「鹿島出身者は何人と言われましたか」と呼ぶ者あり）

鹿島出身者は14名です、今、市内に在住の方は。お約束としては30名を雇用してくださいということでの約束になっています。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

約束とは大分違って、補助金は50,000千円から払わんばいかんということですから、そこら辺はもっと検討の余地があると思います。

終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

5 番議員の樋口作二でございます。

説明資料は16ページでございますけれども、私も今回の補正につきましては、200億円を超える補正の中で、コロナ対策、さらには7月の豪雨対策に様々な支援をしていただいているということについて、本当に厚く感謝を申し上げたいと思います。

中でも私が質問しますのは学校関係でございますけど、まず17番、18番ですけれども、会計年度任用職員ということで予算をつけていただいておりますけれども、学びの保障をサポートするため、新型コロナウイルス対策の学習支援ということで、いわゆる学習支援員というのは各学校を支援していただいているのかなと思いますけれども、新たに1名を雇われて学習支援をなされているということですけど、何か違いがあるのかどうか、その辺を教えてください。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えいたします。

今回、新型コロナウイルス対策ということで、学習支援員の支援をお願いするところでご

ざいます。これにつきましては、もともと制度としては学習指導員等の追加配置という制度がございまして、この中で、特に今回コロナウイルス感染症対策ということで、臨時休業中の未指導分の補充等をしっかり行うというようなことで新たに追加で支援がされるものでございます。その中で支援員ということで、今、学校生活支援員ということで既に毎年お願いしていますけれども、内容としては同じような仕事を学校の授業の中で子供たちに寄り添って、先生の授業についていろいろと一緒に支援をしていただくという内容になっております。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

子供たちの様子等を見ておりますと、コロナ禍の中でもふだんとあまり変わらないような学習をしているというふうなことで、さらに1名の支援員をいただいているということは非常に学校のためにもいいのかなと思ひまして、ありがたく思うところがございますが、その下のスクールサポートスタッフというのは、多分いろんなところの消毒を中心にやっておられるのかなと思ひますけど、これは毎日ということ、この時間配分とかその辺がちょっとよく分からなかったものですから教えてください。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えいたします。

このスクールサポートスタッフにつきましては、議員がさっきおっしゃられたように、学校のコロナ対策ということで、いろいろな箇所の消毒作業とか学校の先生方とか職員の方の負担が増えている分についてサポートしていただくような制度でございまして、各学校に1名ずつ、これはシルバー人材のほうにお願いしております。時間帯は午後の時間、4時間ということで、学校が終わってから次の日に備えるためにいろいろな箇所の消毒なり、先生方の作業等というか、学校の環境整備を含めまして対応していただいているということになります。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

ありがとうございました。

それでは、GIGAスクールのタブレットのこと、先ほども大分話題になっておりましたけれども、私もはっきり言って、現場は大変だろうなと思って尋ねるんですけど、これは多分2023年度ぐらいまでに完了しようというふうな構想でしたけど、本年の4月に

なってから閣議決定か何かで急に今年中にとなったのではないかなというふうに思いまして、現場での対応がかなり遅れていると言ったら失礼ですけど、急に対応しなくてはいけないということで大変だろうなと思いますけど、まず導入は今年度中に終わって、来年度から実際使えるような状態に持っていかれるのかどうか、そこを教えてください。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えいたします。

導入につきましては、今年度、小学3年生から中学3年生までの分につきまして導入を行いたいと考えております。実際、全国的に一斉に導入が進みますので、タブレットそのものにつきまして、かなり増産は国のほうからも働きかけをして進んでいると思います。予定としましては年度末までに導入をして、本格稼働は来年度スタートということで考えているところです。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

これからいろいろ検討されるのかなということで簡単に質問しておりますけれども、現場のほうでは多分教職員も寝耳に水というふうな感じで、入るとですかというふうな話を伺いますけれども、いろんな場合、例えば、タブレット等の保管とかどうするのかとか、いろんな学校の中では戸惑いが出てくるのかなと。また、これを使うに当たっては、教職員の研修あたりもかなり必要になってくるので、働き方改革と言いながら、また働く時間が長くなったりするのも大変だなと思いつつ、現場の中ではいろいろあると思いますけれども、教職員の方にもあまり負担をかけないような方法で作業を進められていくことを期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

13番福井正でございます。補正予算について質問いたします。

まず最初にお尋ねいたしたいのは、補正予算の総額が21,405,715千円という今までかつてなかった規模の予算になっているということでございます。（発言する者あり）いや、全体額がですね。

ということは、国及び県から助成金等々でこれだけの大きな予算額になったということだと思いますけれども、これは新型コロナウイルスと7月豪雨被害を加味された補正予算だと思いますけれども、台風9号、10号に襲われましたけれども、このことの影響で補正予算が、



これは第6号ですが、第7号の予算があるのかなと、そこら辺考えていらっしゃるかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

議員おっしゃいますように、今回の補正200億円を超える額となっております。その主な内訳はおっしゃったとおり、新型コロナ対策及び7月豪雨災害に伴う分でございます。

御質問の今回の台風10号等の被害に伴う次の補正ということであろうと思いますが、現在、被害等については状況調査中でございますので、それは適宜、補正等を組んで対応したいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これからのことだと思いますけれども、7月の豪雨災害は激甚災害に指定をされたわけですが、まだ被害規模が分かっていませんからどういうことになるか分かりませんが、ひょっとしたらかなり厳しい予算編成をせんといけん可能性があるのかなという気がしましたから、こういう質問をいたしました。

それでは、予算の内容について質問いたしますけれども、まず、市民課のことですが、補正予算書の26ページ、マイナンバーカード交付事業ということでございますけれども、職員手当も発生いたしておまして、報酬が1,410千円ということになっておりますけれども、この予算がついたということは、マイナンバーカードの交付が増えている状況にあるということでしょうか。

○議長（角田一美君）

梶山市民課長。

○市民課長（梶山照之君）

お答えします。

マイナンバーカードの交付に係る会計年度任用職員として、当初予算の時点ではまだ補助金をはっきりしておりませんでした。それで、1名ということで計上しておりましたが、3月下旬ぐらいに補助金が2人分つくというふうなことになりましたので、今回増額をしております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

予算がついたからということなんですけど、そしたら、今現在、マイナンバーカードの鹿島市内での発行枚数はどの程度になっていますか。

○議長（角田一美君）

梶山市民課長。

○市民課長（梶山照之君）

お答えします。

8月末現在、交付枚数が6,246枚、効率が約21%となっております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

6,246枚ということで、以前、住基カードがございました。今は使われていませんけれども、住基カードのときよりも交付枚数が多いんじゃないかなという気がしますが、そこはどうか。

○議長（角田一美君）

梶山市民課長。

○市民課長（梶山照之君）

お答えします。

住基カードは700を少し超えるぐらいでした。それで、約3%程度でございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

住基カードにしてもマイナンバーカードにしましても、やはり使い勝手の部分がまだちょっと足りないかなという気がしますので、これは鹿島市でできることじゃありませんから、国で決めていただかないとどうしようもないんですけれども、マイナンバーカードを普及させるためには、この使い勝手をよくしていかないとなかなか増えないんじゃないかなという気がします。

次の質問に行きます。

説明資料の15ページ、観光振興対策事業というのがございますけれども、観光振興事業の交付金なんですけれども、鹿島で観光振興事業に取り組んでいらっしゃる団体というのはどれくらいありますか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

今回、この観光振興に取り組まれる団体等に対してこの奨励金を出すということで、今、

団体の数というところで、何をもちて観光振興に取り組む団体なのかというふうになってこようかと思ひます。私たちがイメージしておひますのは、例へば浜でしたら、水とまちなみの会とか、そういう団体がござひますし、それ以外にも各地区の振興会でありますとか、また道の駅とか、そういうったところが取り組まれます観光振興に資するよふな事業に対して奨励金を交付していきたいというふうにおひておひます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

なぜこれをお聞きしたかといひますと、観光振興の団体の数が分からないと、例へば、どの団体にどういふふうにおひていくのかという実態がなかなかつかめなひところがあるんですよな。だから、鹿島で一番大きひのは観光協会が一番大きひ団体だと思ひただけれども、これを均等配分していくのか、比例配分をしていくのかといふことの状態があるのかどうかといふことまで生まれてくると思ひんですが、そこら辺はどういふふうにおひていらっしやひますか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

今回おひておひますのが、規模によつて比例配分とかではなく、1件当たりの上限額を1,000千円と想定いたしておひまして、マックスで1,000千円の5件の奨励金の交付といふのを想定いたしておひところとござひます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

マックスで1,000千円といふことなんですけれども、観光振興事業の内容も含まれてくるんじゃないかなと思ひんですが、どういふ観光振興をなさつておひるか、これからどういふことをやつていかれるか、いわゆるその辺の審査といふことがあるのか、それとも振興事業をやつておひる方には全て無条件で補助されるといふことなのか、そこら辺はどうですか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

今回、審査があるかなしかでいきますと、審査を行いたいとおひておひます。この制度を設計する上で参考にいたしましたのが、佐賀県が交付しておひます、さが未来アシスト事業補助金といふのがありますけれども、これを参考にさせていただいておひます。

ただ、この未来アシスト事業補助金は、ソフト事業で何%とかハードはこれぐらいまでし

か使えないとか、そういう規定があるんですけども、その辺は市のほうとしては若干緩和をして、ソフトでもハードでも幅広く使えるような制度の設計をいたしているところでございます。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

分かりました。

その下のウイズコロナイベント補助金等々がございますけれども、この補助の対象はどういう方たちなんでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

補助の対象といたしましては、もちろん鹿島市内で開催されるイベントであること、それに取り組む鹿島市の方ということになります。例えば、ドライブスルーで何か販売するようなイベントであったり、あとは地域のお祭りですね。現在、コロナで開催できないとか、でもコロナ対策してでもやろうというような地域のお祭りなんかもあるかと思っております、そういったコロナ対策に要する経費の部分をこの補助金でフォローしていきたいというふう考えております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ウイズコロナツアー催行事業補助金というのがございますけれども、コロナ対策をしたツアーということなんですが、このツアーというのは、例えば、鹿島の人が企画をしてツアーをやることなのか、それともよそから来た方に補助する制度なのか、そこら辺はどうなんですか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

このツアー補助金でありますけれども、今、イメージしていますのは、この補助金を出す先は市内のバス・タクシー事業者に補助を出すというような考えでございます。

そのツアーの中身といたしましては、鹿島市を含む近隣、嬉野等も回っていただいてもいいかもしれませんが、いずれにしても、鹿島を周遊するようなツアー、タクシープランだったり、そういった部分についての補助を行っていききたいと。

考え方としまして、コロナ対策といえますか、例えば、今までジャンボタクシーで半日か

けて周遊すると、ジャンボタクシーには10人お客さんを乗せることができた、ただ、コロナ対策となった場合はこれを半分ぐらいに減らさんといかんということは、逆に言えば、一人一人のツアー代金が、タクシー代金が高くなるというようなことを防ぐために、コロナ対策で人数を減らしてもツアーを開催してもらえような一部補助を行うというものであります。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

そこは分かりました。

今、Go To トラベルキャンペーンというのがあっているわけですが、これに関しては全国どこから来られる観光客の方でもいいということになりますか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

今回の補助金は、Go To トラベルを活用して来られた方も利用していただけるもので考えております。今、状況を聞いておりますと、Go To トラベルとはいえ、団体旅行というのはあまりあっていないようでございまして、家族単位の小さな旅行で、比較的近隣を回るというような旅行が多いようですので、感染拡大のリスクといいますか、その辺はかなり少ないのではないかというふうに判断をしております。

○議長（角田一美君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

今答弁ありましたように、多分団体の旅行というのは少ないと思います。Go To トラベルキャンペーンも大体家族単位、多くて四、五人というトラベルが多いということを聞いていますけれども、現実問題として貸切りバスを貸し切ってツアーをするという形が本当に生まれるのかなと、そういう企画があるのかなという気がするんですね。ですから、こちらの旅行会社等はバス会社でもいいですけれども、そこで企画をして売り出してツアーをするという形を取らないと、なかなかこれが成立していかないという気がするんですけれども、そこらの呼びかけ、働きかけをされる考えはありますか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

議員おっしゃられますように、大型のバスツアーなんかというのは、なかなか難しい状況なのかなというふうには考えておりますけれども、今回、この補助金を創設するに当たっては、市内のバス・タクシー事業者の方にもお話に行きまして、タクシー会社とかではタ

クシー周遊プランを作ってみたいとか、そのようなお話はいただいておりますので、今後ともそういう連携はしながらやっていきたいと思っております。（「終わります」と呼ぶ者あり）

**○議長（角田一美君）**

ほかにございませんか。2番池田廣志議員。

**○2番（池田廣志君）**

2番議員の池田でございます。答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

先ほど1番議員の中村日出代議員が質問をされました防犯カメラについて、ちょっと気になるころがございましたので、確認をさせていただきたいと思ひます。

今回の補正予算の資料を見ておると、この防犯カメラに関しましては、予算資料の24ページに上げておられます。それで、今回の補正額は330千円補正をされています。先ほどの御説明では、5か所を考えているという話だった、これは地元から要望が上がってきたのが5か所でしたと。それで、各小学校区ごとに5つの学校名が出されましたけど、この330千円というのは、そもそも5か所分総額なのか、それとも当初予算に上がっている3,600千円程度予算がございすが、この中でも当然考えていたのか、確認をいたしたいと思ひます。

**○議長（角田一美君）**

岩下総務課長。

**○総務課長（岩下善孝君）**

お答えいたします。

歳入と歳出のページがございしますので、15ページは県の補助金の歳入として、先ほど中村議員からの御質問の内容ですね。県の補助の補助率が3分の1ということで、歳出のほうが分かりやすいと思ひますので、これは補正予算書24ページです。

まず、考え方ですけれども、当初予算が議員の皆さん方に御承認いただきまして、まず金額を設定しております。今回の補正というのは、その当初予算に不足している分を追加してお願いしたいということの大きな内容になります。

ちなみに、当初予算に総額で7か所分で420千円計上いたしておりました。今回の補正につきましては、5か所、箇所数としては少ないんですけども、総額で750千円で、750千円から420千円差し引きまして330千円ということで、まず当初予算の時点では、少し概要を御説明しますと、業者に見積りをして、大体1基当たり120千円程度でいいんじゃないかということであったんですけども、実際地域に下ろして、現場の中でカメラの本体とか、あとは設置の場所とか設置の器具とかカメラの性能とか、いろいろ地区によって内容が違ふんですけども、そうすると120千円では少し不足するということで、そこら辺の一番大きな金額で300千円弱ぐらいでしたので、それを包含する形で300千円をお願いしようということで、300千円に補助対象経費を上げまして、そして箇所数は5か所ということで今年度上がりま

したので、300千円の補助対象経費の上限で、あと5か所ということで当初予算から補正を差し引いた金額が330千円ということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

2番池田廣志議員。

○2番（池田廣志君）

今、防犯カメラについて御説明いただきましたけど、多分そうだろうと思います。金額的にどうしても合いませんので、そうだろうと思うんですが、中村議員への説明の中で、地元負担が2分の1程度になるとお話をされました。それで、この防犯カメラに関しては、地元負担というのがどういう考えで地元なのか、立てたところの部落が負担するのか、そのあたりを確認したいと思っています。これは何でかといいますと、ちょうど2年ほど前に、これは蟻尾山の麓の国道207号バイパスのところで外国から観光に来た男性3名が鹿島小学校の子供を追い回したという話がありました。それで、これが結果的に分かったのが、国道207号についている防犯カメラで最終的に確認をされて、その方たちを逮捕されたんですけど、そういう意味では防犯カメラというのは非常に幅広くいろんなことが分かってまいります。そうなったときに、今回、5つの小学校区が希望されましたということで、それで地区名までおっしゃったんですが、その地元負担金というのがあくまで地元が、まさに部落が負担せにゃいかんのか、それとも私たちも特に明倫小学校の場合は、今、通学する子供たちの安心・安全という形でいろんな取組をしています。だから、その防犯カメラもその一助になるなど思っております。ただ、その地元負担が2分の1あるなら、もし部落にと考えておられるなら、非常に部落の負担が大変なのかなと。それじゃやめたと手を下げるところがあるのじゃないかなと心配をしていますので、そのあたりを具体的に教えていただければと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

この防犯カメラの設置につきましては、昨年度、警察や県のほうから補助があるということで、鹿島といいますか、県内全域の中でもどうするかということで、いろいろ様々な取組があるんですけども、鹿島市としてはこの対象を通学路で点検をして回った中で大体約20か所ある中でどうしようかというところで、要綱等を定めて鹿島市内の区長会のほうに説明と、あと御意見等を伺いに行きました。その中で、補助対象がどこなのかというところでは、自治会、つまり部落ですね、あと各6地区に防犯協会がございますけれども、そことタイプアップした形で、まず対象として定めております。先ほど補助対象経費を300千円と言いま

したけれども、その2分の1が上限ということで、地元の方々には300千円以内だったらその2分の1で、300千円を超える場合は地元で御負担していただくということで、本来、地元のほうからは、今、池田議員が言われるように、全額行政がという声もあるんですけども、ここは県の要綱、現在県内でも取り組んでいる状況を勘案しまして、鹿島市としてはちょっと全額といいますか、地元の負担をなるべく軽減する形で、県、あるいは他の自治体の状況を見て、今回でいえば2分の1はお願いしたいということで、通学路等への、特に子供たちが学校とか、あるいは通常行き交うような場所を主体として市としては補助の決定をして、議会のほうにお諮りをしているということになります。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

質疑の途中ですけれども、午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時5分から再開します。

午後0時2分 休憩

午後1時5分 再開

**○議長（角田一美君）**

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

2番池田廣志議員。

**○2番（池田廣志君）**

それでは、午前中に引き続き防犯カメラの件でもう少しお尋ねをしたいと思います。

いろんな防犯カメラをつけるに当たっては、各小学校ごとの5つの地区でそういうふうな防犯カメラを設置するという話になりましたので、ちょっと外れるかも分かんけど、これは教育委員会のほうではどうお考えなのか。やっぱり防犯カメラをつける場所というのは、子供たちの通学路にほとんどつける格好になっているようです。だから、教育委員会としてはどうこれを受け取っておられるのか、ちょっと御意見を聞きたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

山崎教育次長。

**○教育次長（山崎公和君）**

お答えをいたします。

学校のほうで子供たちの通学路の安全確保というのは当然見ていく必要があると考えております。その中で、地域の方の登下校の見守りとかパトロールとか活動していただいているのは非常にありがたいというか、学校と連携していただいている分に感謝を申し上げるところでございます。

学校としてのまず防犯のところは、学校敷地内のところは当然しっかりとまず安全の確保をしていくということで、カメラにつきましては、学校施設の中については教育委員会のほ



うで責任を持って設置しているところです。

あと、通学路につきまして、地域の防犯につきましては、どこまで教育委員会として整備をしていくかというのは考え方があるかもしれませんが、当然そこは地域の方と連携して子供たちの安全を確保していくということで考えているところです。まず、教育委員会としては学校の施設のところをしっかりと守っていくという基本のところを考えております。

**○議長（角田一美君）**

2番池田廣志議員。

**○2番（池田廣志君）**

ありがとうございました。一応、教育委員会のお答えはそんな感じかなと思っておりました。

ただ、そう言いながらも、各学校、子供たちの安心・安全をとにかく確保しようということで、朝の登校時、帰りの下校、それとあと明倫小も始めたばかりですけど、青色パトロールの巡回をしております。だから、そう言いながらも、今回の防犯カメラの設置というのは、やっぱり子供たちの安心・安全、トラブルが起きたときのいろんな対応策の一つになりますので、そのあたりぜひ今後また通学路の安全まで含めて何かできるものなのかどうか、お考えいただけたらと思います。

それじゃ、総務課のほうに午前中に引き続き質問したいと思うんですが、ちょうど今回、5つの小学校で5つの地区から手が挙がりましたという話がありましたので、そのうちの一つの区に電話をしてみました。やっぱり彼らは市のほうから説明を受けて理解していたのは、地元で負担せにゃいかんと確かに思うとったと。部落でそれじゃ負担するのといったら、その議論になってきたら腰が引けかけてですね。それじゃ、ちょっと困ったなという話になって、地区の防犯協会あたりと至急協議したいという話をしていますので、そこは今回、この防犯カメラをつける事業というのは、市がつけるのは初めての事業だろうと思いますので、今後の展開も当然あっていかにゃいかんし、小学校に1つずつの防犯カメラじゃ、これは本当に安全を守れるかという話もありますので、今後拡大をするためにも、今後の取組、在り方についてぜひ御検討をいただきたいなと思っています。それについて簡単に結構でございますので、お答えをいただきたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

岩下総務課長。

**○総務課長（岩下善孝君）**

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、地域の中の特に子供さん方の安全・安心を守るためのカメラの設置ということは大きな目的でございますので、御提案されましたとおり、今後もカメラの設置については、行政のみならず、地元の方々、そして、これは通学路の点検も平成30年

度に学校と市役所の中の教育委員会、都市建設課、総務課、そして、警察の方々、地元の方々を踏まえて、どこが危ないかというところの点検を行っておりますので、ここはまた継続しながら、どういうところが危険性があるかというのを検証していきたいと思います。

犯罪がこれまで全国で起きた中で解決したのが、行政とか地元の、今回で言えば行政区の設置のみならず、テレビ等で御存じのとおり、企業さんとか個人さんの設置されたカメラの画像をつなぎ合わせて犯罪の解決に至ったケースもございますので、それは多角的に検証しながら、鹿島としてどのような形で防犯カメラがいいかというのは継続して精査、検討していきたいと思います。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

ここで執行部から、1番中村日出代議員の議案審議に対する答弁の訂正の申出がっておりますので、これを許します。江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

午前中の中村議員の質疑の中で、企業立地奨励金の支出の要件につきまして、地元雇用の有無にかかわらず、この奨励金は設備投資額に対しての一部を補助しますというような答弁をしておりましてけれども、すみません、要件がですね、事業所に係る投資額が2億円以上であり、操業開始から1年経過日の時点で新規地元雇用者が10人以上である場合に交付するという要件がございました。

訂正しておわび申し上げます。大変失礼いたしました。

**○議長（角田一美君）**

それでは、議案審議を続けます。

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

今回は9月の補正予算にしては本当に大型、2,160,000千円近くに上る補正ということで、先ほどからあっているように、7月の豪雨、この災害の後の様々な費用であったり、それから、コロナ対策ということになっております。しっかりとした審議が必要かなと思っております。

何点か質問をさせていただきます。

まず、今回の補正の中で国から交付金を頂いております。地方創生臨時交付金事業というものがございます。もともとこれは国のほうから376,605千円鹿島市のほうに来ております。そのうちに、今回、この補正で事業が上がっているのが282,014千円というふうになっております。

まずお聞きしたいのは、多分これが国のほうからこういうふうな交付金が来るということは事前に分かっていたと思います。そういう中で、各担当課が、いや、今はこのコロナ対策

としてこれは必要だというものを上げられていると思います。その中で、今回、この9月の補正予算に各項目が上がってきておりますが、各課から上がってきた事業の要求は全部でどのくらいあったのか、そして、その優先順位のもとにこれはされているのか、まずそれをお聞きいたします。

○議長（角田一美君）

川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

お答えをいたします。

今回の臨時交付金拡充分でございますが、国の2次補正予算成立に伴いまして、今回、鹿島市の独自の事業として提案をさせていただいているわけでございます。

若干経過を説明させていただきますと、国会が補正予算成立をいたしまして、各課に交付金の趣旨を踏まえた事業の洗い出し、そして、効果等を各課に照会いたしましたところでありま。その中で上がってきた事業につきまして、この2か月程度精査、検討をしてきたところでもあります。

その中で状況の変化というのがございまして、緊急事態宣言の後、収束に向かって7月22日、Go To トラベルキャンペーン等がスタートしたものの、感染の再拡大がございまして、当初私たちが想定をいたしておりました状況とかなり変わってきております。また、事業者等の状況ですね、かなりお困りであるというふうなこともありまして、その中で軌道修正等をしてしながら、今回の提案に至っているわけでございます。

御質問の件でございますが、各課から上がってきた事業の総数につきましては35事業でございます。額にいたしまして約7億円の事業が上がってきているわけでございます。

そして、優先順位でございますが、先ほど申し上げましたとおり、やはり事業の継続等もでございます。まず、感染防止対策、この感染防止対策をいかにいたしていくかというのがまず1つございます。そして、事業の継続、支援につながるもの、そして、国も言うておりますように、「新しい生活様式」、日常の生活に感染防止対策をいかに加えていくかというのがいわゆるウイズコロナと言われる今後の生活に応じたスタイルを導き出していくための施策、以上3つのポイントを基に協議、検討いたしまして、今回の提案に至っているわけでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

詳しく説明をしていただきましてありがとうございます。

一番最初、私たちは今日の議案審議をする前に全員協議会というところで説明を受けまし

た。そのときに聞いていて、これはこのくらいでは本当は済まないだろうなど、相当な各担当課からやはり上がってきたんじゃないかなど。その中で絞り込んだというわけですね。

それでは、この中で何点か質問をさせていただきたいと思います。

資料としては議案説明資料、こちらのほうの14ページ、先ほど午前中の質問の中でも出ておりましたが、インフルエンザの予防接種、これについてです。これの助成。これは私、今年6月議会で要望を出しました。インフルエンザの症状と新型コロナウイルス感染症の初期症状が非常に似ているということで、まずインフルエンザの予防接種、この充実を図るべきだということで要望を上げました。

そういう中で、今まで助成の対象外だった16歳から64歳まで、これも市民の皆さん全員、人数にして1万5,203人という方に1回当たり1千円という助成をするということでした。これは私も喜ばしいことだと思っております。

しかし、私は6月議会で質問をしたときに、それに加えて、12歳以下の子供たちを持っている親御さんは2回の予防接種が必要です。今までも1回当たり1千円の助成は受けているわけですが、今回は、よく親御さん方にお話を聞くと、今度は全部子供たちにさせんぎいかんよねと、保育園生であったり、小学生であったり。そう考えると、6月議会にも申しましたけど、2人、3人、4人と子供さんをお持ちの御家庭は非常に負担がかかってくるという気がしております。今日の議案審議で可決をされたら、先ほどからあったように、10月以降より実施をしたいという話が出ておりましたが、少しこのあたりはまだ修正の余地はあると思いますが、これについて御答弁をお願いいたします。

**○議長（角田一美君）**

広瀬保険健康課長。

**○保険健康課長（広瀬義樹君）**

お答えいたします。

インフルエンザの予防接種のゼロ歳から中学3年生までの助成のことについてであると考えております。

現状の既決予算におけますインフルエンザ助成事業は、ゼロ歳から中学生までと65歳以上の方を対象にして実施しております。ゼロ歳から中学3年生には1回につき1千円の助成を行っております。その中でもゼロ歳から小学校6年生には2回の予防接種が必要になることから、1人当たり1千円掛ける2回の2千円の助成を行っております。また、65歳以上の方には予防接種法に基づく予防接種の勧奨がございますので、1,300円の自己負担を超える部分の助成を行っております。

今回の補正は臨時交付金を活用し、既決予算の中で予防接種の助成を行っていない高校1年生から64歳の方にインフルエンザ予防接種の助成を行う新規事業でございます。予防接種を増やすことで新型コロナウイルスの症状と区別しにくいインフルエンザの増加を防ぎ、両

感染症の流行が考えられる秋から冬にかけての混乱を少なくすることを目的としたものです。この予算措置は全世代を対象としたインフルエンザ予防接種を行うこととしております。

なお、今回の助成は新型コロナウイルス感染の拡大防止策として実施するものでございます。

また、高校1年生から64歳の方は経済活動等により感染リスクが高い世代であると考えられ、新型コロナウイルス感染症の世代別罹患者の割合からも、この世代の予防接種を増やすことは効果的であると考えております。

以上のことから、今回は高校1年生から64歳までの方に助成を行うということで、市民全体に対しての補助を行うということを目的としたものでございまして、ゼロ歳から12歳までの2回の予防接種については既存補助のほうを行っておりますので、そちらのほうで対応させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

私が質問しているのはそういうことじゃないですよ。

今回、国の助成があって、新たに16歳から64歳まで助成をしていただく、これはいいと思います。

それに併せて、一般会計のほうから繰り出しをして、この12歳以下の1回当たり1千円というのを増やせないですかということなんです。新聞等を見ると、ほかのところも1,500円であったりとか、様々な金額が出てきております。12歳以下の子供さん方にここのあたりが私は必要だったのではないかなと。まずは底辺を幅広く広げることは必要だと思いますよ。しかし、そこのところがもう少し足りないんじゃないかなという気がしております。これは最低限の16歳から64歳まで助成をしていただくということですので、このくらいにしておきたいと思います。

それでは続きまして、15ページの先ほどから出ています商工業の振興、これに関することですね。第1弾で家めしクーポンを5月の連休にされて、そして、今「助かつ券」というふうにされています。非常にこれは本市にとって担当課もタイムリーというか、私はよかったですと思います、家めし券、そして、今の「助かつ券」、本当に今中心商店街も含め、多くの方がそれを持参しています。これはよかったですと思います。

今度第3弾となるのか、また、11月の中旬ぐらいから家めしクーポンを発行したいということですが、事前の説明があった全員協議会でも私は質問をいたしました。どうしてここに専門店、今、飲食店が厳しいから、それに伴う酒屋さんであったり、生鮮食料品の販売小売店の方もこの中に入れていくということなんです。まずお聞きをしたいんですけど、

飲食業をされているところは、そこにテイクアウトの御飯を頼んだら500円につき200円のクーポンが発行されるのは分かります。そしたら、お酒屋さんとか生鮮食料品店で買ったら200円のクーポンが来るんですか。どういうふうにはなっていくんでしょうか。まずそこを御説明ください。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

今回、飲食店に加えまして、それに伴う酒屋さんとか生鮮食料品店も対象店として広げることと考えております。酒屋さんでお酒を買っていただいた場合にも500円につき200円の同じクーポン券を発行するというように考えております。その券は酒屋さんだけではなく、これに登録している飲食店でのテイクアウト、デリバリーにも使えるというような制度設計をいたしております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

お酒屋さんでお酒を買ってこのクーポン券がもらえると、それは悪くはないと思います。しかし、こういうふうには限定するのはどうかなと私は言ったと思います。専門店だったら専門店で全部対象にすると、そういうふうな形のほうが分かりやすいんじゃないかなと。

そして、先ほど杉原議員でしたか、質問にあったように、やっぱり今から秋口、そして暮れ、正月にかけて非常に飲食業の方にとっては書き入れどきではないかなと思っております。

そういう中で、私は1回目の家めしの事業、そして、2回目の「助かつ券」の事業、これを併せた相乗効果のある事業にしてほしかった。また同じように家めしクーポンの発行、これも悪くはないでしょうけど、そこのあたりが私はどうかなと思っております。

各専門店でお買物をされて、同じように家めしクーポン、私は率をここまで上げなくてもいいと思いました。500円のものを買って200円のクーポンじゃなくて、1千円につき100円でもよかったと思います。そういうふうにして、もし衣料品店であったり、それとか、市内で様々な洋品店でお買物をされて、それを集めてお節料理の代金に充てるとか、そういうふうなことも考えられたと思います。多分私はこれを始めた後、どうしてこれだけのお酒屋さんであり、生鮮食料品店の方限定になったのかという質問が来るだろうと思います。道の駅はどうなるの。そして、いろんな形でちょっと食料品を置いているところはどうなるんですか。そこのあたりも分からなくなってきました。だから、もう少しこのあたりは必要ではなかったかなと思いますが、議論をされたのか。もし議論をされたんだったら、どういう結果で当初の予定どおりの家めしクーポンのみになったのか、それを御答弁ください。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

今回、検討するに当たりまして、まず、今回のコロナ対策臨時交付金の採択の趣旨が先ほど川原参事からもありましたけれども、感染拡大防止でありますとか、そういったメニューがございまして、その中の一つのメニューがウイズコロナ、「新しい生活様式」というものであります。この「新しい生活様式」とはどういうものだろうかと考えたときに、テイクアウト、デリバリーによる家めし、家飲みが一つの「新しい生活様式」として捉えられるのではなかろうかというところで考えたものでございます。

議員おっしゃいますように、これを小売全店に広げるのかということも議論はいたしたところでございますけれども、となりますと、この券の発行枚数、また予算規模等もかなり莫大なものになってくるというところ、また、小売といたしましても様々な店舗がありまして、何といたしますか、本当にコロナの影響で痛んでいらっしゃる場所もあるかもしれませんが、そうではなく、順調に売上げを伸ばされている小売店もあるのかなというふうに考えまして、やはり一番影響を受けているのは飲食店だろうということでの絞り込みで、「新しい生活様式」に合致するような絞り込みということで、今回、飲食店と、また専門小売というところに絞り込んだというような経過でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今聞いていて、私は納得できるようなお答えではなかったような気がします。やられることはいいことだと思っています、こういうふうなクーポン券の発行。しかし、いろいろ後から不平不満とかが出てこないように、そういうふうなのは考えないといけないでしょう。

市内には事業者が1,500件ほどあります。その中で商工会議所の会員は750入っています。先ほどから課長がおっしゃられるとおりに、これを専門店全てに裾を広げてしまうと相当な予算額になる、私もそう思います。ですから、そのあたりは制限をして、そして、各お店何枚までとか、そういうふうにしていけばどうかと。

私は1つ思ったのが、以前、やっぱり年末になると商店街は歳末大売出しというものをしておりました。そこにはくじであったりとか、何か旅行が当たるとか、そういうふうのをやっていたんですね。私はこういうふうなコロナの時期、全ての業種が厳しいと思うんですよ。そういう中で、この事業を一つの起爆剤としてならないものかと、そういうふうに思って質問と発言をしているんですけど、なかなか難しいようですね。

このコロナの感染症というものはワクチンであったり、治療薬が完全にできない限り収束

はしないでしょう。まだまだ次、第4弾、第5弾が必要な時期が来るかも分かりません。そのときにはぜひともまた考えていただければと思います。

それに加えて、先ほどからあったように、「新しい生活様式」の中でどうやって経済活動を活発にというか、活動をしていくかということは考えないといけないと思っております。今分かっているだけで浜の蔵々まつりは中止となりました。そして、はしご酒も中止になっております。ずっと春からこの秋までイベントは中止です。そういう中で、ウイズコロナという言葉も出てきておりますが、その中でもやっぱり経済活動はしなければならぬと思っています。

そういう中で、今、浜町振興会、水とまちなみの会を中心に行っている毎月月末最後の週の土曜日の朝市、これが今月で丸2年を迎えました。2年間やってくるとやっぱり定着してきます。固定客もついてきます。非常に活気があります。今度は唐津のほうから一夜干し、そういうふうなのを持ってきてお店を出していただくという新しい企画を今練っているところではありますけど、こういうふうな小規模のイベントを私は展開すべきだと思います。浜でやっているんだったら、週を替えて鹿島のほうでやるとか、以前、ピオのところの交差点の派出所横の太陽の広場ですか、あそこの公園で秋になったら月見のうたげというものを商店街でやっておりました。そこに地元の農産品、そういうふうなのを持ってくる。当然そこには魅力がないと人は集まりません。お値段も安くしてもらって、そういうふうなのは必要だと思います。これからそういうふうなのを商工観光課としては随時考えていただいて、今日ここに出ている補正予算の事業以外にも単発でも結構ですから、次々と出していただきたいと思っておりますが、お考えについてお答えください。

**○議長（角田一美君）**

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

今、議員のほうからありましたように、市内のイベントですね、蔵々まつりでありますとかはしご酒ですね、これは実行委員会は立ち上がりましたけれども、そこで何とか開催できないものだろうかということでかなり議論をされましたけれども、結果的には中止せざるを得なかったという状況でございます。中心商店街でははしご酒を考えておまして、当初は参加人数を限りなく絞って、また市内の方に限定してとか、そういったやり方も検討はされたものの、どうしてもお店の中が密になってしまうということで、感染の危険性は避けられないということで中止となったところでございます。

そんな中、1つ今日紹介させていただきたいんですけども、現在、佐賀県のほうが夜のオープンテラスということで佐賀ナイトテラスチャレンジという社会実験ですね、これを行っております。これは既に1回、5月の連休明けから6月まで約2週間程度、佐賀市内駅前中央大通りに張りついております約12店舗でしたか——の飲食店が行った社会実験事業で



あります。お店の中だけではどうしても密になってしまいますので、お店の外の歩道まで活用した形で、オープンテラス形式にして密を避けてお酒を楽しむというような社会実験でございました。6月6日にこれは終わったんですけども、まあまあ好評を得たということでございます。このような取組に対しまして、国土交通省のほうも道路占用許可基準というのを一部緩和いたしまして、このようなコロナ禍においてやるイベント等に関しての道路占用許可基準の緩和というのがなされておるところであります。

そうした中、つい最近なんですけれども、佐賀県のほうから、このナイトテラスチャレンジを鹿島市さんもやりませんかというようなお声かけがあったところでございます。場所といたしましてはスカイロードからさくら通り商店街ですね、あそこは県道敷になりますので、道路許可等々に関しては県のほうでというようなことで、やりませんかというような話があります。早速あの道路沿いに張りついておりますお店の方々にお声かけをいたしまして、現在、整い次第ではございますけれども、10月から約2週間程度これを試験的にやってみようかというような動きになっております。もしこれが盛況といいますか、鹿島の市民の方に受け入れられるようであれば、今後スカイロード、さくら通りだけではなく、市内のほかのエリアでも同じようなことができるのではなかろうかと思っておりますので、こうしたイベントを機に、また併せて特産品の販売をやってみたりとか、違うイベントを打ってみたりというのも考えられようかと思っておりますので、そうした取組を行っていきたいというふうに考えております。

**○議長（角田一美君）**

10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

今お聞きをして、いい取組だと私は思っております。中心商店街も商工会議所の専務の呼びかけで後継者、若手のグループが出来上がっております。そのあたりに声をかけていただいて、しっかりと実現をしていただくようお願いしたいと思っております。

それでは次に、先ほどこれも質問で出てきました。16ページのほうに出ている学校関連です。新型コロナウイルス感染症対策学習支援事業というのは樋口議員が質問をされました。次がスクール・サポート・スタッフ配置事業というものがあるわけですが、これは両方とも期間はどのくらい支援員さんを配置されるんですかね。金額的には学習支援が5,000千円程度、そして、清掃作業等をやっていただくスクール・サポート・スタッフというのが4,800千円程度というふうになっているんですけど、それをちょっと教えていただけますか。

**○議長（角田一美君）**

山崎教育次長。

**○教育次長（山崎公和君）**

お答えいたします。

これにつきましては、国の事業を使って行うこととなりますけれども、まず、両方とも期間は今年度いっぱいということで、始まりは既に始めさせていただいております。8月24日から学校は始まっておりますので、そのときから既に配置をさせていただいております。スクール・サポート・スタッフ事業につきましては、シルバー人材センターのほうに委託ということでお願いをしております、言いましたように、午後の時間、4時間各学校に1人ずつ配置をしております。もう一つの学習支援事業、学習支援員さんにつきましては、午前中の4時間ですね、各学校のほうに1名ずつということで考えておりますが、これが募集の形を取っております、今現在まだ全ての学校に全て配置ができておりませんので、今も数校まだ配置ができておりませんが、ずっと募集を継続しております、随時応募があり次第にそれぞれお願いをしているところでございます。

**○議長（角田一美君）**

10番伊東茂議員。

**○10番（伊東 茂君）**

こちらの教育総務課の分は私の所掌でもなかったもので、ちょっと詳しくは聞いていなかったもので、今分かりました。

このスクール・サポート・スタッフ、ここに書いてある分を読んでいると、校内消毒作業を行うと書いてあったので、学校には用務員さんがいるのになと思いつつ、何をやるのかなと。今の説明で、夕方4時からということで、シルバー人材センターのほうにお願いをしているということで分かりました。

あと最後になりますけど、同じ学校関係の分で、これは文教さんのほうで協議をされた分の資料なんですけど、学校管理費の中に修学旅行のバス追加借上料及び校内オンライン集会というもので、今ここで見るだけで、その修学旅行のバス追加借上料というのが鹿島小学校、古枝小学校、浜小学校、七浦小学校、明倫小学校、5つの小学校で書いてあります。北鹿島小学校は書いていないわけなんですけど。それはともかくとして、じゃ、修学旅行の追加借上料、修学旅行は今のところ未定なのか、行く予定なのか、よく私も分からないんですけど、修学旅行をする際、こういうふうに乗車の追加借上料というふうに書いてあるということは、今まで1学年1台でよかったのを2台にするのか、2クラスあったら、2台使っていたのを4台にするのか、このあたりはどういうふうになっているんでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

山崎教育次長。

**○教育次長（山崎公和君）**

お答えをいたします。

修学旅行につきましては、基本的に今コロナの影響で、行き先等を含めていろいろ学校のほうで検討させていただいている中で、小学校は10月に全ての学校ですけれども、特に6年生

につきましては1泊ということで予定をされているところです。中学校ももともと5月とかという予定のものが、コロナの影響でできなかった分を9月に予定されておりましたけれども、今の状況のようにちょっと9月が厳しかったということで、10月以降に延期して計画をされているところです。

そういった中で、コロナの対応ということで、バスでもともと予定されていた中で、密を避けるために中型を大型に替えたりとか、もう一台バスを増やして少し席を空けて座るといふようなときに、その分につきまして、それぞれの学校の状況に応じて、こういった形で借上げの分を増やされている予算を計上させていただいております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今月、中学校の体育祭があつて、月末ぐらいから小学校の体育祭があつて、それから、順番としては修学旅行というふうになっていくと思うんですけど、Go To トラベルキャンペーンを利用して修学旅行に行ったとします。どういうふうな料金設定になっていくのかよく分かりませんが、保護者負担という面で考えると安くなるんですか、それとも変わらないんでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

基本的に修学旅行につきましては、とかく保護者のほうが積み立てるという形で準備をされております。

今回、修学旅行につきましては、国のほうからもGo To トラベルのほうを積極的に活用するようにということで通知も頂いておまして、それは各学校のほうで旅行会社と連携してGo To トラベルも有効活用ということで考えておりますので、基本的には同じような行程をすれば、Go To トラベルのサポート分につきましては保護者負担は軽くなってくると考えております。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

二、三点質問をいたします。

まず、議案説明資料の14ページ、8番の地方創生臨時交付金事業の地方創生新型コロナ対策事業の園芸振興費について質問いたします。所掌ではあるんですけど、重ねてもう一回質問したいと思います。

今回のこの事業については、先般の全員協議会の折に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の鹿島市の事業ということで資料を頂いております。その中に鹿島型高収益作物次期作支援交付金事業ということで、農業についても今度コロナについて大きな打撃を受けたということでの支援だというふうに思っております。国の事業に取り組む農家に対して、市の独自の上乗せ分として今回25,200千円が計上されております。ここの中で、まず、この25,200千円の助成金という対象者をどれぐらい考えておられるのか。

それともう一つは、対象者が国の交付金事業に取り組む事業実施主体ということで書いてあります。ここら辺のところの説明をお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

鹿島型高収益作物次期作支援交付金についてのお尋ねでございます。

予算額を25,200千円計上いたしておりますが、200千円は事務費ということで、実質25,000千円なんですけれども、これが国の上乗せの反当たり5千円ということで、農業者は約700名の方々を予定いたしております。面積にして500ヘクタールということで積算をいたしているところでございます。

また、国の交付金の件についてのお尋ねでございます。

これは国の第1次補正で高収益作物次期作支援交付金242億円計上され、なおかつ、2次補正で運用のほうを拡張されております。その主体ということですが、JA系統外の方とJA系統に分かれまして、系統外の方につきましては、要するに、生産者につきましては、鹿島市農業再生協議会を通して国のほうに申請。次に、JA系統につきましては、生産者の方々がJAを通して直接国に申請ということでなっております。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

分かりました。

大体700名ぐらいを対象者として考えておられるということですが、国のほうの助成が基本単価10アール当たり55千円から800千円とかなり幅があるんですけど、この要件を踏まえながら、鹿島市の500ヘクタール、700人ぐらいの対象者ということですが、これの国からの交付金の事業は大体どれぐらいになると考えていらっしゃいますか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

国からの交付金が反当たり55千円ということで計算をいたしますと、500ヘクタールとい

うこととなりますので、全体で275,000千円ぐらいにはなるのではないかというふうに考えます。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

分かりました。275,000千円、かなり大きな金額だと思います。農業者に対する支援ということですが、なるべく多くの対象者がこの支援金を受け取られるように、やはりそこら辺の事務事業といいますか、手続をしなければいけない、そういうふうに思います。

今、国のほうのこの交付金の受付状況といいますか、そこら辺は始まっているんですかね。そこら辺の状況をお聞かせ願えますか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

国のほうの高収益作物次期作支援交付金につきましては既に申込みを行っていただいております。現在受付中で、JAに関しましては現在取りまとめ中ということでありまして。

また、系統外につきましては、これは鹿島市の農業再生協議会のほうの議案になりますが、取りまとめが終わっておりまして、現在のところ約30件程度、金額にしまして70,000千円程度が現在うちのほうに申請をされている金額となっております。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今申請が既にあるということなんです。

先般から始まっております国の持続化給付金についても、やはり農業者の方たちは申請がなかなか大変だというようなことも伺っておりましたので、今回のこの交付金事業、国のほうと市のほうでこういうふうな交付金事業をやられますので、なるべく多くの方がこの支援の恩恵を受けられるように手続していただきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

それと、15ページの9番、県事業新型コロナ対策事業、これも園芸です。これは花卉、花に限った事業ということで伺っておりますが、これも併せて補助の対象とすることができるんじゃないでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

県のほうの事業名が佐賀県園芸生産次期作支援緊急対策事業ということで、先ほど議員か

らございましたとおり、花卉、花の緊急対策事業というふうになってございますが、これが国の高収益作物次期作支援交付金とは重複して申請ができないということになってございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

今の説明でいきますと、2つの事業を一緒に交付金はできないということで、これはやはり生産者の方はここら辺よく吟味をされて、どちらが自分に有利になるのかということを考えて申請していただきたいというふうに思います。

次に、15ページの12番、企業助成措置事業、先ほど川島金属のことについてお尋ねがあったものについて、もう少し聞きたいというふうに思います。

さっきの話では、この投資額が2億円以上、10人以上が一つの要件ということでおっしゃいましたが、今回、この50,000千円の事業、2年経過してこの助成金はあるわけですが、川島金属が鹿島に工場を建てられて、その投資額が2億円以上ということであれば、鹿島の建設業者、そこのほうには恩恵が多分あるというふうに思いますし、今後この工場が鹿島で継続して事業をされていく、雇用と産業の振興ということで鹿島にとってはいいことだと思いますが、雇用のことを考えていく、あるいは産業の振興ということですが、企業立地、この川島金属さんが来られて、今後、鹿島のこれだけのお金を投資して使っていく。言い方は悪いんですけど、先々の鹿島の利益になる。そういうことは、さっき話したように、雇用の創出と、やはりそういうふうな会社が順調に回っていくことによる鹿島市への何か利益になる、そこら辺のことをですよ、これだけの投資をして、鹿島市にこれだけの利益の還元が先々あってきますよということの、そこら辺の話はできますか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

企業立地奨励金に関しましては、今回、1回限りの交付というような形になります。それは要綱で定めておるとおりでございます。

先ほど言われましたように、2億円以上の投資、10人以上の地元新規雇用があって初めて交付されるというもので、川島金属さんは建物、設備合わせて約6億円近くの投資というのを既にされております。地元雇用が、今、鹿島の人々の雇用が14名ということでされておりますし、また現在、新規採用の募集も出されております。このような形でどんどん鹿島の方々の雇用が増えていけば、またその分、市のほうにも還元されますし、川島金属さんの事業自体

がうまく回ることで法人税であったり、その辺のバックというのもあろうかと思しますので、その辺は注視していきたいと思ひますし、今後も支援できる部分は支援していきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

分かりました。今21名の雇用があつて、最高30名ぐらいの雇用に広げていきたいという話でもあつたし、以前、市長は、本社はこっちにも移すような考えも持つておられるというような話も伺いましたので、ぜひこの川島金属が鹿島に来てよかつたなと言えるような企業、そして、我々も支援をしていきたいというふうに思ひます。

ただ1つだけちょっと気がかりになるのは、コロナの影響もあるかもしれませんが、雇用者が辞められたり、新規の雇用をされたりと、少しそこら辺の雇用の状況が、聞くところによりますと、何か入れ替わりがあつているような状況ですので、鹿島が支援した企業です。やはりお互いのサポートとか連絡体制、そこら辺が十分できればなというふうに思ひますが、そこはどうでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

川島金属さんのほうとも若干お話ししたことはあるんですけども、確かに採用されてもあまり長く続かないですぐ辞められるという方もいらっしゃるそうです。ただ、一方ではずっと続けておられる方もいらっしゃるということで、川島金属さんとしては、仕事の性質上、何と申しますか、熟練した技能工を育てたいという思ひがある会社であります。一つのラインをその技能者に任せられる。そうなるまでにはやはり何年かの修行と申しますか、それを積む必要がございます、それにぴたつとはまった人はずっと続けておられるということもありますし、なかなかその辺難しいところではあるんですけども、できることでしたら長く勤めていただくのが一番いいと思ひておりますので、今後ともその辺は川島金属さんのほうとも意見交換、情報交換しながら努めてまいりたいと思ひております。

○議長（角田一美君）

11番松尾勝利議員。

○11番（松尾勝利君）

分かりました。よろしくお願ひしたいと思ひます。

今回の新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金376,000千円ぐらいが鹿島市に来ているわけですが、そのうち、今まで6月の補正で財政調整基金から64,620千円、それともう一つは、ふるさと納税の市長におまかせのコースに29,970千円、一応これを今回の交付金

の中から基金に戻したり、財政調整基金に戻すというやり方をされております。確かに財政調整基金というのは何かあったときにとっておかなければいけない、そういうお金だと思えますので納得はするんですが、以前、ここでふるさと納税基金を活用して、大変なときにぜひ使ってくださいということでお願いしとって、当初102,000千円の市長におまかせコースのお金を使って5月に専決した経緯があります。その後5,930千円、それから、今回29,970千円、合わせて3,600万円ぐらいが市長のおまかせコースにもう一回基金として戻入れをされたということです。性質上、我々の市の財政を管理していく上でこういう手法も大事でしょうけど、本当に困ったときに、やはりここら辺の出動を、ほかのお金にも充てられる状況であれば、ここに戻すのではなくて、今回の基金をもっとほかの事業に回すというような考え方はなかったのか、お尋ねをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

川原企画財政課参事。

**○企画財政課参事（川原逸生君）**

お答えをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症に伴いましては、非常に長期にわたりなかなか収束が見込めない、そして、広い分野にわたりましてなかなか対応がしにくいところがございます。そういう中で、緊急的に対応しなければいけない、急いで対応しなければいけない事業等につきまして、第1弾で財政調整基金、第2弾でふるさと納税基金繰入金、そして、第4弾で64,000千円程度の財政調整基金、以上のように緊急的な措置としてさせていただいたわけがあります。

お尋ねの件でございますが、ほかの事業にというふうなことでございます。今回、先ほど申し上げましたように、感染防止対策事業支援、ウイズコロナ、「新しい生活様式」への対応というふうなところをまず重点的に今回提案させていただいたところであります。その差額の分については、今後、先ほど申し上げましたように、なかなか収束が見通せない中、一方で、限りある財源でありますので、収入と支出、入ってくるお金と支払わなければいけないお金のバランスをいかに保つかというのが一番大事であろうかというふうに考えておりますので、長期化する中で、今後生じるであろう対策とか、そういった財政需要に対する経費等に支出をすべき財源であるというふうに考えておりますので、今回、このような補正を行ったところであります。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

11番松尾勝利議員。

**○11番（松尾勝利君）**

分かりました。



確かに今おっしゃったように、このコロナ対策、長期にわたっていくということを考えればやむを得ないかなというふうに思いますが、先般の市長におまかせコースの1億円のお金に関しましては、市からもふるさと納税でこれだけのことができましたよと。我々も市民の皆さん方にいろんな報告した経緯がありますので、これがまた戻し入れて、そこじゃない、国からの交付金で賄われたということもいいんでしょうが、やはりそこら辺の我々も一つの思いの中で、地方のふるさと納税の基金をこういう活用があったんですよということでもありますので、今回、こういうふうな措置をされましたが、ふるさと納税の使途、使い方については、やはりそこら辺のことをもう少し考えていただいて活用ができればなというふうに思います。

以上で終わります。

**○議長（角田一美君）**

ここで10分ほど休憩します。午後2時25分から再開します。

**午後2時15分 休憩**

**午後2時25分 再開**

**○議長（角田一美君）**

休憩前に引き続き会議を開き、議案第33号の質疑を続けます。

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

何点かお尋ねをしたいと思いますが、今それぞれ十分に審議がされているようですが、ダブってくる面もいっぱいあると思いますが、お答えをいただきたいと思います。

まず、今回は特にコロナの関係で国から3億幾らというお金が来たということで私たちもこの大変な中で十分に活用できるものだと思いながら見てきましたが、先ほど松尾勝利議員のほうからもありましたように、本当にせっかく来たお金を十分に使えていないというような補正予算の組み方、ちょっと疑問を持つわけですが、そういう中でお尋ねをしたいと思いますが、まず、説明資料の15ページ、商工振興費、ここで予算が上げられておりますが、今回のこの予算は、つまり、商品券といいますか、そういう買っていただいた方、売る方にいろいろあれですが、私は飲食店関係の人からお話を聞きますと、確かにそういうのもありがたいとおっしゃいます。ありがたいのは分かるけど、一番は商売をしたいだと、安心して皆さんが来ていただけるような商売ができる体制をつくらんといかんのだと、商売をさせてもらいたいと、このことを強くおっしゃるんですよ。そうですね。ただ、もちろん夜のお店なんかも開いてあるところもありますがね、今の中では本当に皆さんに安心しておいでいただけますよと言える状況をつくり切っていないと。

そういう中で、いつかちょっと言ったかも分かりませんが、お客さんが安全に来ていただけるような施設整備をするためのそういう援助を市として急いでしていただきたい、そう

いう声があります。たしか飲食店組合からもそういう要請が出ていたんじゃないかと思いますがね、そういうのがありますが、今回そういうのは全く上がっていない。これは委員会か何かのとき、県が云々というふうなことをおっしゃったと思いますが、市として、幕じゃないですけど、こういうのを作ったり、それから、消毒はもちろんですが、いろんな安全設備のための予算が欲しい、そういうことを言われているんですけど、そういう件についてはお考えはないんでしょうか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

そういうのに対する補助金というのも検討しなかったわけではないんですけども、委員会のときにも申し上げましたが、既に県のほうにこういうパーティションをつけたりとかということに対する補助制度がございますので、そちらのほうを活用いただきたいということではしておりませんし、また、今からこういうパーティションをつけることに対する補助となりますと、既に事業者の方自らの自助努力でつけられているお店もございます。また、これに関しましては飲食店だけではなく、やり始めると、どこにでもというような形になってこようかと思いますが、銀行であったりとか、いろんな窓口、お客さんが来られるようなところはどこも必要になってまいります。例えば、道の駅なんか行ってみますと、レジなんかは既にこういうパーティションをされておりますし、既に先行して自助努力でされておるところもございますし、今後という方については県の補助金等もございますので、市として特段の予算化、予算措置はしていないというところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

確かにしてあるところもありますよ。それをしたくてもできない人もいらっしゃるんですね。本当に今年に入ってからほとんど収入はないというような、いろんな助成金なども出されておりますけど、それくらいでは間に合わない。そういう状況の中、これからもまだどこまで進むか分からないこの感染症はですね。それに対して県はそれは県としてあるかも分かりませんが、市が本当に鹿島市の市民を、また、商売する人を守っていくためには、こういうのこそ積極的に私はやるべきだと思うんですよ。例えば、飲食店じゃなくても、ほかのお店だって。確かに小売の衣料品店とかなんかもされているところもありますよね。そういうところに関しても皆さんからの要求のあるところにはそういうものを全て対応していく、皆さんの声を聞いてしていく、そのことが特に感染を広げていかない。幸い鹿島はまだこうい

う状況がありませんからですが、いつ何どきどういふことがあるか分からないというのは皆さんも御心配なさっていると思いますが、こういうことこそ先に私はすべきだと思うんですよ。

ですから、県は県でいいですよ。だから、鹿島として地元の皆さんの要求を聞く、状況を見て回って、そして、これからでも遅くない、しないといけない、私はそう思いますが、もう一遍お答えください。

**○議長（角田一美君）**

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

実際そういうお声というのも私のところには届いております。今回そこまでの予算措置というのはしておりませんが、今後の一つの検討材料にさせていただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

ぜひこれは金があろうがなかろうが大事なことだと思うんですよ。ところが、今回はお金は国から来たのが余っているわけですよ、余分に全部使っていない。先ほど説明がありましたね。これからもまだあるか分からん。分かりますよ、その気持ちは分かりますが、国からも今のために来ているんですよ。先んとは見越すためにということじゃないと思います。今を解決していくために来ているお金ですから、これは十分に使うべきだと私は思いますから、ぜひ現地も見て回りながら、忙しいと思いますが、皆さんたちがぜひ直接皆さんと触れ合いながら、そういう実態を見てくださいよ。ぜひお願いをしたいと思います。

次に行きます。

実は先ほどマイナンバーカードの問題で質問をされましたが、先ほど鹿島市の交付状況をおっしゃって、はっと私は思いました。8月までで21%ですか。国のまとめたのなんかを見ていまして、交付状況というのは非常に低かったんですね。低かったから、これを申請するようにということでもいろんな手を打って宣伝がされていると思いますね。特に私ここに今月の市報を持っていますが、市報の裏にも大々的にこれを申請するように書いていますね。何でこういう大きな宣伝がされているか。これは国もそうだと思いますが、申請する人が少なかったからだと私は思います。そして、いろんな優遇措置をつけて、これも5千円を戻すとか、これを申請さえすれば、誰でもお得な感覚を受けるわけですよ。実は私思いますが、これを見た人何人からか連絡がありました。どがんしてするぎよかとでしようかということ。それから、絶対せんばいかんですか。そういう質問があってございました。正直言って、私は

絶対せんばならんと思っていせんが。絶対せんと、何か差し支えがあるんですか、この担当課の方お答えください。そうだったら、私が皆さんに言っていることはうそになりますからね。絶対これをしてカードを持っておくと生きていけないのかどうか。どうですか、お答えください。

○議長（角田一美君）

梶山市民課長。

○市民課長（梶山照之君）

お答えします。

マイナンバーカードの取得については決して義務ではありません。それで、交付率を上げるためにいろんな利活用ということで今検討を国のほうでやっております。その中の一つとしてマイナポイントということが取り上げられております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

義務ではないけど、ここまで強力に加入を呼びかけるというのは、例えば、以前、十四、五年前ですか、住基カードが作られましたが、そのときもここまでではなかったと思うんですよ。私はあのときもその制度をするためにどれだけ市が無駄なお金を使うかということで大分議会で言ったことを思い出しますが、案の定、使った方もあると思いますが、先ほどもあっていましたが、僅かな申請しかあっていないという現状ですよ。

これだってこれだけ強力に加入の呼びかけがあつておりますが、作ってしまって、結局は何もなかった。これを作るのに写真を撮るのにお金が要ったりいろいろあるんですよ。そういう中で、特に高齢者の人たちは分かりませんしね。カードなんて私もいろいろ作れと言われますが、すぐなくしますから、作りたくないんですがね。そういうふうにしてなくなった場合、特にこのカードというのはいろんな個人情報漏れるということでいろいろ問題がずっと指摘されてきたと思うんですよ。そういうときに、ここまで強力に推し進めるということは、私は絶対に許せないと思いますが、例えば、これを作ることによって、どこがどういいのか、市民がどうプラスになるのか、その辺について、それを聞いた市民の人、うん、そいぎ作らんばんなんないて思いんしゃる人もおるか分からんし、要らんばいと思う人もありますが、その辺について少しお答えください。

○議長（角田一美君）

梶山市民課長。

○市民課長（梶山照之君）

お答えします。

現在の鹿島市でのマイナンバーカード取得のメリットといたしましては、行政機関とか金融機関等で本人確認ということで、一番いいのは顔写真つきということで求められているかと思えます。運転免許証などの顔写真つきの本人確認書類を持っていない方については高齢者等には特に重要になってくるかと思ひまして、今まで老人会等に出向いてやってきております。

あと、利活用としましては、自宅のパソコン、スマホで確定申告ができるということ。それから、今始まっておりますキャッシュレス決済と結びつけた消費活性化策の開始ということで、これは今もう始まっているところですが、今後、来年3月からですが、マイナンバーカードを保険証としても利用が可能になるように準備が進められております。

あと、特別にカードというわけではございませんが、マイナンバー制度によって、いろいろな行政手続におきまして、これまで高等学校に出す税証明など窓口に来ておられましたけど、そこら辺を情報連携ということで随時省略されております。

今はまだ鹿島市のほうでは始まっておりませんが、あと、コンビニ交付という制度もございます。これにつきましては住民の利便性を上げるということで今検討をしているところであります。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

要するに合理化できるのは行政側とか銀行とか、そちらのほうの主になるんじゃないかなという気がしますね。もちろんこれからの若い人たちはスマホでも何でも自由に使いこなしますから、十分にそういうのが利用できるかも分かりませんが、しかし、お買物がそういうのでできるということになれば、またいろんな問題も出てくると思ひますがね。

分かりました。今日お答えいただいたことで特に義務じゃないということですから、私としては質問があったときには無理に作らなくてよかよと申すてよかですね。そういうことで、なし言うたかと言わんでくださいよ。わざわざこがんと太かとばせんで、もっと大事なのば宣伝に載せてくださいよ、こがんとやなくてです、市報は。皆さんよく見ますからですね。ということでマイナンバーは終わります。

次です。これも先ほど御質問があつておりましたが、これはその前もここで言ったと思ひますが、通学路の防犯カメラの問題ですね。結論を申しますと、先ほど池田議員のほうからおっしゃったと思ひますが、防犯カメラとか防犯灯だとか、こういうのはただ単に通学路もそうですが、市民の皆さんたちの安全を守るためには当然、市が設置すべきだと思ひますよ。そこに地域の人とか、そういうことじゃなくて、やっぱりそういうことこそ行政の仕事じゃないですか。市民の命や暮らしを守ることが行政の仕事だと思ひますよ。

防犯灯だって、ある部落の方に、おたくのところ防犯灯ばつけたがよかですねと言ったぎ、そこはうちの部落ばってん、うちの前あんまり通らんもんね、だけど、お金はうちが出さんばならん。そういうことだってあるんですよ。

だから、防犯に関する問題なんかは、私はやはりそこの地域に任せてするんじゃないで、行政として積極的にしなくちゃいけないし、特に子供たちの安全を守るということについては教育委員会頑張ってやってもらわんといかんと思います。もちろん教育委員会だけじゃないですよ、市全体もそうですがね。

そういう面では、これで終わるんじゃないで、今はここまで来ていますから、これはこれとして進めながら、これだけでももちろん足りませんから、積極的に行政が責任を持つ、子供の安全については行政が責任を持つという立場に立って、市だけでやれないなら、県や国に物申すことだって大事だと思うんですよ。そういう形で今後の取組は私はぜひしていただきたいと思いますし、そのためにはもちろん私たち議員も協力しますよ。そういうことでどうでしょう。今後の方針として、防犯カメラをつけるのはこれだけでは終わらないわけでしょう。ということですが、いかがでしょうか。

**○議長（角田一美君）**

岩下総務課長。

**○総務課長（岩下善孝君）**

まずは、総務課のほうからお答えいたします。

議員おっしゃっているのは、一般質問の中でカメラについて、今年度、昨年、2か年続けていろいろ御提案等いただきましたけれども、ここは今回当初予算の中でもいろいろ御議論いただいて予算上は御承認いただいたということで、先ほど少しおっしゃった内容で防犯灯も市民の皆さんの安全・安心のために、一部地元のほうにも御負担をいただいておりますが、同様な形で今回カメラも昨年度県のほうからの補助金の声がかかりましたので、乗り遅れないように、まずはやろうということで今回追加補正まで含めまして、まずは、地元の中に設置をしようということで行っている状況です。

市のほうでもなるべく全額ということで地元のほうに御負担をかけない中でも検討はしているんですけども、やはりここはいろいろ御議論いただいた中で地元への御協力をいただいて今回5機の設置ということでの整理をしているところです。

今回は通学路等をメインに設置ということでの事業化をしているんですけども、公共施設としましては、市内に学校等、あるいは公共施設、市役所含めて、カメラは屋内、屋外ございますので、それが大体合計70か所ぐらいございますが、あと、先ほどお答えしました中で市内の店舗とか、企業さん、個人さんも自分の御自宅の周りにカメラ等ございますので、市民の安全・安心の中で何か犯罪が起きる前とか起きた後での事後の調査とかも、行政と市民の皆さん方の協力を連携した形で安全・安心に今後も方針としてはつなげていきたいとこ

ろですし、当然国とか県にも外のお金もなるべく働きかけを行って市の単独でなるべく出さなくてでもそういう事業化できるように、これは働きかけを行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

同じ市役所の中での取組というか、対応になります。当然、今総務課のほうで防犯カメラをつけている分につきましても、市の中でも連携した点検をしながらとか、通学路の中の防犯カメラとか道路のいろいろな安全の対応とかというのは、同じ枠組みの中で対応しているところです。基本的には総務課のほうは今通学路のほうの対応をさせていただいておりますが、教育委員会としましてもその中で役割としましては学校施設の分について安全確保をやっているということでございますが、今後につきましても同じ連携をしながら、一つの通学路、地域の安全という形で連携をしていくということで考えております。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

何遍も言いますが、子供たちの安全を守るというのは当然市の義務ですよ。だから、学校に行ってきますで出てから帰るまでは責任を持たんといかんと思うわけですね。私たちは区長さんとこの話合いをしたときに、補助金もばらいたかって区長さんが言いんしゃったとき、補助金もばってん、それは市にさせんばらんけん、議員の責任でさすごと頑張りますと言うとうけんですね、してもらうまで私はこれは言い続けんといかんわけです。実現するまでね。よろしくお願いします。もちろん県や国にもそういう制度的なのは要求をしていきたいと思いますが、お願いをしたいと思います。

次です。これも先ほどから出ておりますが、最初に中村議員のほうから出ていましたけど、企業誘致の助成金です。川島金属に対する補助金の問題ですね。今回これだけ誘致助成措置事業補助金というのが出ていますが、お尋ねをしたいと思っておりますのは、川島金属が鹿島に誘致されることによって、公的な費用がどれくらい出されているのか、この補助金はもちろんですが、県とか市とかあると思っておりますが、いろんな形での誘致企業に対する助成があると思っておりますが、その辺についてお答えください。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

誘致企業には様々な優遇制度といいますか、補助等がございます。今回、市のほうで計上

しております予算のほかにも、佐賀県のほうから佐賀県企業立地補助金というのが出されることとなっております。あとまた、地元雇用に対しまして地元雇用者数に対しましての補助ということで雇用奨励補助金というのがございまして、これも3年間ではあるんですけども、1人につき500千円というような補助の制度がございまして。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

質問には的確に答えてください。どれだけの金が出されていますかと私は言ったんですよ。だから、分からないのは分からないで、後で報告しますでいいんですけどね。そこはちゃんと答えていただきたいと思います。恐らく今数字的に分からなかったから、今のようなお答えだったかも分かりませんが、これについては後でいいですので、全てどういう形の補助金が出されているのか、それから、誘致の条件、その辺についても文書で出していただくということをお願いしたいと思います。

今までも他県からの企業誘致があつて、何人雇うとかいろいろありましたが、雇用をするということになると、正規雇用が本来ですよ。ところが、今までの企業だって正規雇用じゃなくて、人数だって、まだ私も最終的には検討していませんが、非正規の雇用だとか、そういう形での雇用というのがあつていましてしょう。それでは何のためにこっだけ補助金を出しているのかね。地元の企業の人はおっしゃいますよ。俺たちにもそんなくらいやってもらうぞ、ほんによかよねというようなね、ありますが、ぜひこのことについてはちゃんとした資料を出していただきたいと思います。

まだいろいろあるわけですが、特に今回はコロナの問題で今までにないような補正となりましたが、私は本来なら今回の補正は納得いかないというのが本心です。というのは、最初申しましたように、せっかくこの対策費として来たお金を十分に使わない、そして、市が使っていたお金を戻すとか、まだまだやらなくちゃいけない対策というのはいっぱいあるわけです。先ほど私が商店のことも言いましたけど、農家の人だってそうです。本当にまだコロナの関係で問題があるわけですから、そういうのに使うとすれば、十分にこのお金、これだけでも足りない、先ほどどんくらい要請が出ましたかと、7億円と言いきやりましたでしょう。それくらい要求があるわけですから、そのことまでできなかつたら、せめて国から来た分だけでも100%活用するというところで私はやらしてもらわなくてはいけなかつたと思います。私は今回討論に立ちませんが、もちろん今回は反対しません。反対はしませんが、そういう形で今回はぜひより有効に、後もまだありますから、それを運用してもらって、してもらいたいと思います。今、手を挙げよんしゃっけん、何かあれば。

○議長（角田一美君）



川原企画財政課参事。

**○企画財政課参事（川原逸生君）**

すみません。先ほど十分な額を使っていないというふうなことをおっしゃられたというふうに思いますが、今まで緊急的に対策を講じなければいけない事業、例えば、第1弾で家めしとか、第2弾で休業の給付金等々につきまして、まず、先んじて市の単独財源を使ってしたわけでございます。今回2次の交付金370,000千円ほど来ますが、そこに一部充てるといふふうなことでございまして、それを今後の財源として使っていきたいということでありませ

す。なお、庁内から7億円程度の事業の提案があったということでございますが、7億円につきまして十分吟味をしながら今回の提案に至ったということは先ほど申し上げたわけなんです

が、この新型コロナウイルスというのが長期化する中でということも先ほど申し上げましたが、そのような中でどれが効果的なものなのかというふうなところも十分精査、検証いたしておりますので、今後もそういった事業提案の分についても今後の候補の一つとしながら今後の財政運営に当たっていきたいというふうに考えています。

以上です。

**○議長（角田一美君）**

14番松尾征子議員。

**○14番（松尾征子君）**

確かに以前いろいろなさいましたよね。前の補正のときも言いましたが、そういうのをよそもやっているんですよ。別からお金を持ってきてでもやっているわけですよ。だから、鹿島がそれを特別やったというわけじゃない。よそはもっとでもやっているんですよ。例えば、100千円のお金と一緒に自治体が独自で20千円、30千円というお金、僅かな財政の町でさえやっているところもある。そういうのもあるんですよ。だから、今までそれができなかった分、せっかくこういうふうに来たんだから、それはそれとして使ってください。例えば、またこれがいろんな形になっていけば、大きくなっていけば、国もまた次をせざるを得んでしょう。させんといかんですよ。だから、そこそこでちょもちょもって何か手だてをするんじゃないくて、その都度、その都度やっていきましょうよ。お願いしますよ。あなたの腕にかかっていますから、よろしくお願いします。

以上で終わります。

**○議長（角田一美君）**

ほかに質疑ありませんか。15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

数点質問をさせていただきたいと思います。

議案の説明書の14ページになります。5番ですけれども、放課後児童健全育成事業という

ことで今回補正が計上されております。会計年度任用職員の方の報酬、また、コロナ対策の消耗品等、部品も計上されております。

非常に新型コロナが発症して以来、特に福祉課においては、放課後児童クラブ、また、市内の保育園等も一緒ですが、本当に休むことなくそこに従事をされている方々は勤務をされておられたと思います。

そういう中で、今回予算が計上されておりますけれども、学校が休校中も含めて放課後児童クラブについては開校をされておりました。その辺に関して課題等も多々あったと思います。今回このような形で備品等も計上されて、恐らくインフルエンザの流行時期を見据えて対応を取られると思いますが、その辺を担当課としてどのように取組をなされていこうとされているのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

中村福祉課長。

**○福祉課長（中村祐介君）**

お答えいたします。

議員おっしゃるように、これまで放課後児童クラブのほうでは、いろいろ感染の対策をしながら支援員がいろいろな気を使いながら学校とも連携をいたしまして運営をしてきたところでございます。

今回補正で上げていますのは、やはり人材をどのようにして確保するのか、学校休業中になりますと、長時間の勤務になりますので、そこをいかに確保するのかというところが一番の課題でございました。何とか支援員の方でやりくりをしていただいて、少し負担になられた面もあったかと思いますが、その辺は学校と協力して何とか乗り切っていただいたというところでございます。

今回補正に上げているのは、これまで学校休業中に支援員の方が通常よりも長く勤務した分のその実績と、これは4月21日から5月13日の分でございますが、今後こういったインフルエンザの流行期を迎えるに当たっても学校が休業になった場合に、第2波、第3波の対策分として上げているというようなところでございます。

人件費とともに、あと、備品購入でサーキュレーターを今回購入するようになりました。こちらはこういった使い方をするかといいますと、やはり密にどうしてもなるものですから、換気が一番必要になってくるかと思えます。これから寒い時期に入ってきますけれども、エアコンをつける中で何回も換気をしてくださいということでお願いをしておりますが、そこでサーキュレーターを回して素早く換気をする、そして、また窓を閉めて暖房を入れていくというようなところを何回も繰り返さないといけないのかなということで考えております。一時期空気清浄機の購入も考えたんですけども、やはり効果的なことを考えると、換気が一番だろうということでサーキュレーターのほうを今回購入と考えております。

それから、4月、5月に関しては、国のほうからも県とかのほうからもマスクとか消毒液、そちらのほうの補充といいますか、そういった応援をいただきましたので、何とか乗り切ったんですけれども、支援員のほうから、まだまだそういったマスクとか、特に消毒液、あちらが不足しているというような声もあったもんですから、今回やっと手に入るようになったので、冬に備えてそういったものを充実していくというところでございます。

それからもう一つ、体温計ですね。子供が来たときに一人一人体温を測っております。そこで少し体調が悪かった場合は保護者に連絡をするんですが、その体温計を一人一人測るもんですから、なかなか時間がかかって非常に大変というのがございますので、今回非接触型の体温計を各クラブに2本ずつ置いて、その辺をスムーズに受入れをしていきたいというようところで考えております。

いずれにしましても、いろいろな支援員とか、あと、学校と協力をしながら、もし感染拡大の時期になりましたら、乗り切っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

答弁ありましたけれども、環境等、備品等も備えていただいているということでありました。特にこの時期は支援員の方の負担が非常に大きくなっていったと思います。勤務時間も長くなって大変だったと思いますが、先ほどの答弁でありましたように、放課後児童クラブというのは学校との連携というのが非常に今後も大切になってくると思います。いつ何どきまた学校が休校になるかもしれませんので、そういうところの事前の備えとして、やはり教育委員会、また、市民部の連携というのが大事になってくると思いますから、その備えを市民部長やっていただきたいと思いますので、その辺を今後どう考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

**○議長（角田一美君）**

橋村市民部長。

**○市民部長（橋村直子君）**

学校と放課後児童クラブの連携についてですけれども、最近、学校の教員の方とか学校長の方がかなり放課後児童クラブへの関心というか、御協力をいただいております。先日もそういう打合せをしている中でも、例えば、子供たちがけがをしたというようなときには保健の先生にどうやったらいいですかという御相談をしたら、答えてもらったり、駆けつけてもらったり、また、学校休業中に長時間開けている放課後児童クラブにはほとんどの先生が自分のクラスの子供たちの様子を毎日見に来ていただくというような連携を取っていただいております。

そういうことで、以前より本当に放課後児童クラブの運営全てうまく回っておりますので、また、子供たちの対応についても困り感があったりしたときにも、それぞれの先生、担任の先生とも連携を取ったり、また、各種機関とも連携を取ったりということもやっておりますので、今後そのことも含めて、ますます協力して連携できるような体制を強化していきたいと思っております。

**○議長（角田一美君）**

15番松田義太議員。

**○15番（松田義太君）**

それでは、答弁いただきましたので、今後の対策としてしっかりと取り組んでもらいたいと思います。

次ですけれども、今日何度も質問があつておりますが、15ページの飲食店の緊急支援事業の交付金ということで説明等がありました。いろいろな質問があつたので、その中でお伺いをしたいと思ひましたのは、この家めしクーポンに該当しないというか、それを取り扱うことができないお店等も市内にはあります。また、先ほど松尾征子議員のほうからもありましたけれども、店内の感染予防に対しての支援金等の話もありましたが、こういうところをいかに市のほうもサポートしていくか、これは飲食店のみならず、他の小売店もあると思ひますが、そこを商工観光課として今後どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思ひます。

**○議長（角田一美君）**

江島商工観光課長。

**○商工観光課長（江島裕臣君）**

商工観光課ではこれまで今回の補正に限らずこのコロナ対策で様々な支援策というのを展開してきたところでございます。

この支援策を考えるに当たって一番のポイントにしていますのが、手の届かないところに届く支援、つまり、国とか県もいろんな支援策を出されます。先ほどのパーティションを張るのに必要な補助とか休業に対する支援とか、様々な支援策を出されます。そうした支援策では届かない部分を市でフォローしたいというようなことでいろんな対策を考えてきておまして、その中の一つが今回の家めし、テイクアウト、デリバリーに対する支援というのがその中の一つだと思っております。

では、御質問の、じゃ、この家めし、テイクアウト、デリバリーに参加しない飲食店をどのように考えているのかという部分でございませうけれども、そうしたところにも現在国の支援策というのがございませう。お聞きになられたことある方も多いかと思ひませうけれども、今度、Go To Eatキャンペーン、食べに行きましょうのキャンペーンが国のほうで始まることとなつております。なかなか国のほうから詳しい情報が下りてこないもんですから、もどか

しいんですけれども、現在得ています情報としては、感染拡大の状況に応じて順次始めていく。早いところでは9月の下旬から始めていくということですので、この佐賀県においてはそれほど拡大しておりませんので、恐らく9月下旬、もしくは10月ぐらいには少なくとも始まるんじゃないかならうかと思っております。この制度が地域限定のお食事券であります。10千円で1万2,500円分のプレミアムということで、25%のプレミアムのお食事券を発行するというものでございます。テイクアウト、デリバリーはしよらんもんねというお店も、登録していただければ、お客様のほうがその食事券を持ってこられますので、こういったお客さんの取り込みを行っていただきたい。こういった部分で頑張っていただければというふうに思っています。

もう一つ、今日も話が出ておりましたけれども、Go To トラベルのキャンペーン、これは10月1日から旅行代金の15%相当分を地域で使えるクーポン券として旅行者の方が手にされます。これはもちろんお土産品もですけども、地域の飲食店でも使えるというものでございまして、Go To Eatの登録店になる、また、Go To トラベルの登録店になっていただくことで、こうした事業の恩恵を受けることができますので、今後はこういった部分を広く紹介して、テイクアウト、デリバリーに対応しなくてもその部分で支援ができるというようなことで広く周知を図ってまいりたいと思っております。

まだなかなか詳しい情報、説明会等もあっておりませんので、今日の段階で詳しい情報というのはそこまで持ち合わせておりませんが、情報が入り次第、順次飲食店の皆様とかにもこういったものがありますよ、登録しませんかというのをお伝えしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それぞれ国の施策、県の施策、市の施策はあると思います。今日の佐賀新聞に掲載をされておりましたが、飲食店の代表の方が佐賀県知事に今の状況の要望に行かれたとなっております。その中で、8月を見れば、対前年2割から3割減ってきていると、ここ数か月で廃業を申し出ているところはかなり増えてきているということがありましたので、鹿島のほうでもそういうことにならないように、先ほどおっしゃったような施策を商工会議所と連携してもお願いしたいのは、国の施策、県の施策、また、市の施策というのをまとめて、飲食店、また、飲食店のみならず、小売店のほうに、こういう制度があるので、活用してもらいたい、少しでもそういう形で支えになるような市の取組というのが一番大事になってくると思います。特にそういう制度があるけれども、どうすればいいのか分からないという声をお聞きしますので、市、商工会議所が連携をされて、もう一度そういう意味での周知、また、相談窓

口をもう少し活用ができるような状況をつくってもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

おっしゃるように、商工会議所でありますとか、あと、Go To トラベル、Go To Eatにしましては観光協会等々と連携して広く周知してまいりたいと考えております。

まず、Go To トラベルのほうに先に始まっております、Go To トラベルのほうの登録店になるための登録の仕方というのもあります。差し当たって門前の商店街なんかにはずっとお声かけをして説明会を今後開きたいと思っておりますし、そういう機会をほかにも増やして行って広く市内の飲食のみならず事業者の方に周知してまいりたいと考えております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それでは、最後の質問にしたいと思いますが、説明資料の16ページで教育総務課のほうの事業のほうに計上されております。これらの事業については今までも質問がありましたので、学校の状況についてお伺いをしたいと思います。

やはりこれらの事業については新型コロナウイルス感染症の対策として取り組まれるということになると思います。そういう中で、一定期間の休校期間もあつたり、このコロナ対策で状況等もあつたと思いますが、実際教育の現場として、授業の遅れであつたりとか、それぞれの行事等が取りやめになったり、縮小をしたりという形で影響しておりますけれども、実際子供たちの学校現場というのは教育長として今現在どのように考えておられるのか、また、情報等が入っておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

中村教育長。

○教育長（中村和彦君）

お答えいたします。

学校も8月24日からいわゆる2学期が始まったところです。市内9校ございますけれども、私も8月24日から1日に1校ずつ全て9校回ってきたところでございます。子供たちの朝の登校の様子、そして、学校によってはいろいろありましたけれども、校内に入って児童・生徒の様子というのを見てまいりました。

新型コロナウイルスが3月末からの休業となりましてずっと影響を与えてきたところなんですけれども、まず、1つ目の教育課程につきましては、この夏休み13日分、大分取り戻しましたので、ほぼ計画どおりの教育課程を実施しているところでございます。

行事につきましては、1学期のいろんな行事が中止、延期、あるいは授業参観とかP T A

の各行事もたくさん中止になってきたところでございます。しかし、できる限り子供たちが体験できるいろんな行事を感染防止対策を取りながら実施していこうという方針でやっているところでございます。

差し当たってこの9月は小学校の運動会を計画いたしております。全ての小学校、あるいは中学校は延期をいたしまして2校とも10月の実施予定です。全て午前中の実施ということで今計画をいたしております。

修学旅行につきましては、先ほども答弁ございましたけれども、中学校は9月に、西部中学校は5月を9月に延期をいたしておりましたけれども、それもまた再度延期をして10月以降に実施をする。小学校につきましては10月以降に実施をする。あるいは学年によっては中止をするということも聞いております。8月末に市内の校長会を開きまして、県内の状況、そして、各小・中学校の状況について情報交換をいたしたところでございます。県内、計画どおりに修学旅行に行った中学校もございましたし、今後県内に変更すると、いろんな情報があったので、行き先とか、あるいは日程、このあたり今再検討しているところでございます。

児童・生徒の様子ですけれども、さすがにいろんなところで制限を受けて、いつもの年に比べて少し元気がないなというところでございますが、特に欠席者が増えたとかは聞いておりません。各学校、対策を取りながら工夫をして教育の振興に努めているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

今回の新型コロナウイルス感染症対策学習支援事業ということで、市内小・中学校の9校に各1名、また、スクールサポートスタッフということでこれも9校に各1名ということで、事業概要で説明をされております。実際現場としてこの新型コロナウイルス感染症の対策として人員的にはこれで十分なのか、その辺は担当としてどのように考えておられますでしょうか。

○議長（角田一美君）

山崎教育次長。

○教育次長（山崎公和君）

お答えをいたします。

学校が再開してからいろいろとコロナウイルス対策ということで、消毒の作業だったりとか検温をしたりとか、そういった業務が通常よりも増えているということで、実際始まった時点では、例えば、消毒についても丁寧に始めるというような傾向がございましたけれども、そのうちに国のほうからも徐々に全てのものを完璧に消毒するのではなくて、不特定多数と

いう多くの子が触る蛇口だったりとかドアのノブだったりとか、そういったところを重点的にしていけばいいというふうな形で、時間がたつにつれて、そういったいろいろな情報もいただきながら対応しているところでございます。

そういった中で、今回、学習支援員、それから、スクールサポートスタッフのほうの配置を行いながら、そこを行った上で、ある程度先生方の負担、職員の負担というのは軽減されてきているということを感じております。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

それぞれ答弁をいただきました。特に子供たち、福祉というか、市民部の管轄では保育園、また、放課後児童クラブ、そして、学校等では教育委員会が小学校、中学校を管轄されておりますので、新型コロナもそうですし、また、インフルエンザの流行時に関しては、またその場で頑張っておられる方というのは非常に大きな負担になってくると思いますから、双方が十分に協力体制を敷いて対応をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

議案第33号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）について賛成の立場で討論をいたします。

今回の補正予算は、7月豪雨による災害対策と新型コロナウイルス感染症対策を中心とした2,116,606千円の大型補正となっています。

7月豪雨は激甚災害の指定を受け、被災した市内各地の修復が急がれ、必要な事業が計上をされています。

あわせて、新型コロナウイルス感染症対策に国から376,605千円の交付があり、そのうち282,014千円が第4弾の新型コロナウイルス感染症対策経費として計上をされています。

新型コロナウイルス感染症対策については、当初35事業、総額7億円の事業計画の中から、感染防止対策、継続支援、「新しい生活様式」など、優先的な順位をつけられ事業計画が今日出されました。ただ、この新型コロナウイルス感染症対策事業に関しては、議員も市民の皆さんから多くの要望を受けております。もう少し議会との意見交換を経た上での議案提出をお願いした



かったと思っています。今後もワクチンや治療薬ができ、そして、収束するまでには少し時間がかかると考えます。今後とも議会との十分な協議を重ねた上で市民の皆さんの安全・安心な生活につなげていければと思います。

以上、要望を付け加えた上での賛成討論とします。

○議長（角田一美君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第33号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第6号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第33号は提案のとおり可決されました。

## 日程第2 議案第34号

○議長（角田一美君）

次に、日程第2．議案第34号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、議案第34号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明いたします。

議案書は11ページでございますが、説明は別冊の補正予算書で御説明いたしますので、補正予算書の御用意をお願いいたします。

今回の補正は令和元年度の決算剰余金の確定に伴う補正でございます。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正予算は、歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ439千円を追加し、歳入歳出予算の総額を442,213千円とするものでございます。

歳入歳出の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」のとおりでございます。

続きまして、4ページから5ページを御覧ください。今回補正予算の事項別明細でございます。

6ページを御覧ください。歳入でございます。

4款1項1目、繰越金は439千円を増額しております。内容といたしましては令和元年度

の決算剰余金の確定に伴い、令和2年度においてこれを繰越金として受け入れるものでございます。繰越金の内容は出納整理期間である令和2年4月から5月に市で収納した保険料でございます。

続きまして、7ページを御覧ください。歳出でございます。

2款1項1目、後期高齢者医療広域連合納付金は439千円を増額しております。内容といたしましては令和元年度からの繰越分に係る後期高齢者医療広域連合への納付金であり、先ほど歳入で説明しました令和元年度の出納整理期間である令和2年4月から5月に市で収納した保険料でございます。市で収納した保険料は後期高齢者医療広域連合へ納付することになっており、出納整理期間中に納付があった保険料は次年度に繰り越して納付することになっております。

以上で議案第34号の説明を終わりますが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第34号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第34号は提案のとおり可決されました。

### 日程第3 議案第35号

○議長（角田一美君）

次に、日程第3、議案第35号 令和2年度鹿島市下水道事業会計補正予算（第1号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

議案第35号 令和2年度鹿島市下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

議案書は12ページとなります。下水道事業会計補正予算書において説明をいたします。御準備をお願いします。

予算書 1 ページをお開きください。

今回の補正は特例的収入及び支出の確定により令和 2 年度鹿島市下水道事業会計予算書第 4 条の 2 中未収金及び未払金の金額、「42,086 千円及び 81,057 千円」を「51,671 千円及び 62,437 千円」に改めるものでございます。

この特例的収入及び支出について御説明をいたします。

官公庁会計の一つであります下水道特別会計は現金主義であり、当該年度の歳入歳出が 3 月末日までになされなかったものは、これまで出納閉鎖期間の 5 月までに受入れ、あるいは支払いを行っておりました。しかし、下水道事業特別会計は令和 2 年 3 月 31 日をもって廃止いたしましたので、この出納閉鎖期間はございません。このため、規定に基づきまして特別会計時代の歳入歳出を令和 2 年 4 月 1 日以降に公営企業会計で受け入れるため、第 4 条の 2 に特例的収入として 42,086 千円及び特例的支出として 81,057 千円を計上しておりました。それが結果的に未収金は 51,671 千円、未払金は 62,437 千円に確定いたしましたことから、今回補正をお願いするものでございます。

なお、この特例的収入及び支出は公営企業会計への移行に伴うものでありまして、今年度に限り計上するものとなります。

2 ページ、3 ページをお開きください。キャッシュフロー計算書について御説明をいたします。

このキャッシュフロー計算書は資金の流れを表すものでありまして、令和 2 年 4 月 1 日に廃止した特別会計から公営企業会計に引き継いだ現金の確定により、3 ページ最終 2 行目の資金期首残高を 43,735 千円に変更し、それに伴い、資金期末残高を 86,584 千円に変更するものであります。

次に、4 ページ、5 ページをお開きください。予定開始貸借対照表について御説明をいたします。

開始貸借対照表は決算日の財政状況を示すものとなっております。公営企業会計開始時の未収金、未払金及び現金の確定に伴う変更であります。

4 ページ、資産の部の 2. 流動資産のうち、(1) 現金預金を 43,735 千円に、(2) 未収金を 51,671 千円に変更をし、5 ページの負債の部になりますが、4. 流動負債のうち、(2) 未払金を 62,395 千円、(3) その他流動負債を 42 千円にそれぞれ変更いたしております。

次に、6 ページをお開きください。

資本の部の 6. 資本金は、資産と負債の変更に伴い、367,426 千円となります。

なお、この貸借対照表は別名をバランスシートと言いますが、4 ページに戻っていただきまして最終行になりますが、資産合計 14,017,581 千円は、次 5 ページの負債の部になります

が、最終行の負債合計13,415,401千円、それに6ページの資本合計であります。602,180千円を加えました負債資本合計14,017,581千円と一致しております。バランスが取れていることを示しておることになります。

次に、7ページは期末の予定貸借対照表となりますが、これにつきましても公営企業会計開始時の未収金、未払金及び現金の確定に伴う変更であります。

変更の内容につきましてはただいま説明いたしました期首の予定貸借対照表と同様となりますので、説明は省略させていただきます。

以上、令和2年度鹿島市下水道事業会計補正予算（第1号）の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

今回の補正は、当初予算で未収金、未払金というのを想定しておったわけですが、今回それが確定したということで実質的な現金の動きが発生するというものではなく、一応こういう決算を受けて確定をいたしましたものですから、今回補正ということをお願いをいたしております。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第35号 令和2年度鹿島市下水道事業会計補正予算（第1号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第35号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明12日から16日までの5日間は休会とし、決算審査特別委員会は17日午前10時から開会し、現地調査を行い、その後、18日、24日及び25日に審査を行います。

なお、次の会議は9月29日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時42分 散会